平成３０年度予算委員会会議録（第２号）

1.　招　集　年　月　日　　　　　平成３０年3月１３日（火）

2.　招　集　の　場　所　　　　　海田町役場大会議室

3.　開会（開　　　議）　　　　　３月１４日（水）８時５５分宣告（第２日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4.　出　席　委　員（１３名）

1番	小　田　久美子	3番	富　永　やよい
4番	大髙下　光　信	5番	大　江　康　子
6番	兼　山　益　大	7番	下　岡　憲　国
8番	住　吉　秀　公	10番	久留島　元　生
11番	岡　田　良　訓	12番	多　田　雄　一
13番	﨑　本　広　美	14番	前　田　勝　男
15番	佐　中　十九昭	議長	桑　原　公　治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5.　欠　席　委　員

2番	竹　本　　　誠	９番	宗　像　啓　之

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6.　説明のため委員会に出席した者の職氏名

町　　　　　　長	西　田　祐　三
副　　　町　　　長	胡　家　亮　一
企　　画　　部　　長	鶴　岡　靖　三
福　祉　保　健　部　長	湯　木　淳　子
建　　設　　部　　長	久保田　誠　司
福祉保健部次長	伊　藤　仁　士
建　設　部　次　長	龍　岩　広　幸
財　　政　　課　　長	吉　本　真　人
住　　民　　課　　長	水　川　綾　子
社　会　福　祉　課　長	新　藤　正　敏
こ　ど　も　課　長	森　川　雅　枝

保健センター所長	森原知美
建設課長	木村生栄
社会福祉課主幹	松井良哲
ひまわりプラザ館長	臼井　真

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

7.　職務のため委員会に出席した者の職氏名

議会事務局長	中川修治
主任	戸成正考
主事	木村俊英

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

8.　付　託　案　件

第１３号議案	海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
第１４号議案	海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
第１５号議案	海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第１６号議案	海田町自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
第１７号議案	海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第１８号議案	海田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第１９号議案	平成30年度海田町一般会計予算
第２０号議案	平成30年度海田町公共下水道事業特別会計予算
第２１号議案	平成30年度海田町国民健康保険特別会計予算
第２２号議案	平成30年度海田町介護保険特別会計予算
第２３号議案	平成30年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
第２４号議案	平成30年度海田町水道事業会計予算

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 議　事　の　内　容

午前８時５５分　開議

○委員長（﨑本）はい。皆さんおはようございます。時間がちょっと早いようですが、始

めます。本日は大変御苦労様でございます。これより予算委員会を開催いたします。ただいまの出席委員数は 13 名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日は、福祉保健部関係の審査から行います。質疑は、原則一問一答形式によって行います。答弁は、質疑の趣旨に沿って、簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れないがないようにお願いいたします。なお、本日 11 時、Ｊアラート全国一斉情報伝達訓練が実施されますので、御了承ください。それでは、第 19 号議案、海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の主な新規拡充事業について、執行部より説明を求めます。こども課長。

○こども課長（森川）それでは、平成 30 年度かいた版ネウボラについて、資料 38 の６ページ、７ページをお開きください。

○委員長（﨑本）ちょっと待ってくださいね。はい、いいですよ。座ってやってください。

○こども課長（森川）失礼いたします、座って説明をさせていただきます。昨年 10 月から本格稼働いたしましたかいた版ネウボラについて、平成 30 年度の拡充事業の内容について説明させていただきます。１、趣旨につきましては、安心して楽しみながら子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで提供する拠点であるひまわりプラザを中心に、かいた版ネウボラの事業内容の充実を図るものでございます。２、目的は、これまでと同様に、個人に応じたサービスなどを、妊娠期から継続して相談に応じる窓口を設置し、保健師、保育士などが、あらゆる妊婦や親子に対し、不安の軽減や安心して子育てができるようサポートをし、また子育てに関する様々な相談に適切に対応することで、虐待などの発生予防、早期発見、早期支援につなげるものでございます。３、平成 29 年度の現状と課題については、しつけ面への不安や学ぶ機会の要望、また、土曜日の家族での来所が増えている状況。加えて、妊娠期の利用が子育て期に比べて少なく、妊娠期から来所促進などの課題も出てきております。４、目的及び課題を達成するための平成 30 年度の取組方針につきましては、（１）全ての子育て家庭の把握、（２）早い段階から必要な支援につなげる、（３）切れ目のない相談体制及び情報の一元管理、（４）安心して楽しみながら子育てができるようサポート内容の充実、以上四つの方針により、平成 30 年度、母子保健事業、子育て支援及び家庭教育支援事業、来所促進事業において、新規及び拡充を行ってまいります。それでは７ページを御覧ください。５の平成 30 年度の新規拡充事業の内容でございます。まず（１）母子保健事業では、産前面談、マタニティ対象講座を拡充いたします。また、母

子保健システムの情報を、母子健康手帳発行時から継続して統一項目によるリスクをアセスメントし、情報を一元管理し、子育て家庭の状況に応じてサポートしてまいります。（２）子育て支援、家庭教育支援事業では、父親の育児参加を更に促進するための教室の実施に加え、妊娠期、及び乳幼児期から家庭での教育を更に進めるため、広島県教育委員会の家庭教育支援リーフレットを活用した教室などを行うことで、家庭での教育の力が育まれるよう、新たに取り組んでまいります。（３）来所促進については、かいた版ネウボラを更に広く周知し、また利用されていない方にもひまわりプラザに来館いただけるよう、海田町ふれあいバスの車体及び車内にかいた版ネウボラの広告などを掲載するなどＰＲを行ってまいります。平成 30 年度のかいた版ネウボラの拡充事業を含みます予算額は、690 万 9,000 円でございます。以上で、平成 30 年度かいた版ネウボラについての説明を終わります。続いて、８ページをお開きください。児童クラブ運営体制の充実でございます。児童クラブ運営体制の充実につきましては、平成 27 年度から、対象児童を小学校３年生までから６年生までに拡大したことに伴い、受入児童が年々増加傾向にあることから、児童クラブ支援員の職員体制を安定的に確保することにより、児童が安心して過ごせる環境を整備することを目的としております。２、内容につきましては、一つ目は、児童クラブ支援員の勤務時間の延長です。児童クラブ支援員の総勤務時間を３万 6,962 時間とし、平成 29 年度より年間 4,040 時間の延長を行います。延長する時間は、児童クラブ支援員の資質向上のための研修や、保護者との懇談会、懇談などを行う時間とすることにより、児童及び保護者への対応を充実させてまいります。なお、児童の受入れを行う時間は、これまでどおり、平日は下校時から 19 時、夏休みなどの長期休暇の平日は８時から 19 時に変更はございません（２）の児童クラブ支援員の報酬等の見直しでございます。児童クラブ支援員の報酬等の見直しを行い、安定的な職員体制といたします。今回の見直しでは、児童クラブ支援員の時給をこれまでの１時間 970 円から 1,040 円とし、保育士単価と同額といたします。また、勤務時間をこれまでより、一日１から２時間延長します。加えて、社会保険の加入も行うことにより、安定的な雇用につなげるものでございます。なお、御家庭の都合なので、勤務時間等に制約がある支援員の方については、これまでどおりの勤務条件で雇用し、職員不足とならないよう体制を組んでまいります。今回の充実分を含めました児童クラブ全体の予算額につきましては、4,360 万 7,000 円でございます。以上で、児童クラブ運営体制の充実についての説明を終わります。続いて、９ページを御覧ください。平成 30 年度保育

所待機児童対策についてでございます。平成 29 年 10 月に待機児童が６名発生したことに伴い、平成 30 年度の待機児童対策として、新たに平成 31 年１月に保育所を開所する町内事業者に対し、整備費などに係る経費の一部を助成することにより、ゼロ歳から２歳児の定員数の拡大を図り、保育所の待機児童対策を進めるものでございます。２、民間事業者による提供体制の拡大の実施概要につきましては、学校法人住田学園による新設施設による増員でございます。整備方法につきましては、住田学園が海田市駅南口に計画中の商業施設２階の一部を賃借され、認可保育所を新たに整備するもので、対象はゼロ歳から２歳児、定員数は 30 名、平成 31 年１月事業開始予定でございます。３、（２）保育所整備に係る町の補助でございますが、補助につきましては、県補助金を活用し、保育所整備に係る経費の一部を助成するもので、町補助見込み額は 5,100 万円、補助率は事業費の４分の３、負担割合は県２分の１、町４分の１、事業者４分の１で、平成 30 年度予算計上額は 5,100 万円でございます。次に、３町立保育所による児童の受け入れの提供体制につきましては、町立つくも保育所において保育士数を確保し、ゼロ歳児から２歳児の受け入れを、受け入れ体制を確保いたします。拡大し確保する児童数は 20 名、年齢はゼロ歳から２歳です。平成 30 年４月以降実施する予定です。以上で平成 30 年度、保育所待機児童対策についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（﨑本）保健センター所長。座ってやってください。

○保健センター所長（森原）それでは、11 ページをお願いします。がん検診の受診率向上対策について御説明いたします。まず、１の目的についてです。３大死因の一つであるがんを早期発見するため、がん検診受診率の向上のための事業を実施し、住民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。続いて２、内容についてです。受診率の向上に向け、がん検診受診券の個別送付やクーポン券を、未利用の方への再勧奨通知等を行うとともに広報や地域の出前教室等で検診の重要性について周知することで、住民のがん検診に対する意識を高めてまいります。また、引き続き集団健診の休日実施や、これまで年間９日間だった検診日を 10 日にするなど、検診が受けやすい体制を確保してまいります。がん検診の体制につきましては、集団検診では、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の海田公民館、海田東公民館、ひまわりプラザ、福祉センターの４会場において、６月から 10 月までの 10 日間実施いたします。個別検診につきましては、胃がん検診、こちらは内視鏡検査になります。乳がん検診、子宮がん検診のみ町内外の個別医療機関において３月末まで実施いたしま

す。続きまして、３のがん検診個別送付対象者についてです。受診券送付につきましては、男性は、年度末までに40歳から69歳になる方、女性につきましては、年度末に40歳から69歳になる方に加え、子宮がん検診のみ20歳から39歳になる方を含むとして送付いたします。続きまして、４の予算額です。受診券送付分につきましては、291万5,000円を予定しております。最後に、今後のスケジュールは表のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

○委員長（﨑本）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、住吉君。

○委員（住吉）まず、30年度かいた版ネウボラですが、そもそもこのネウボラが妊娠期から子育て期までワンストップサービスでいう話だったんです、これ。課題として、妊娠期の来所が子育て期に比べ少ない。これ、どこに原因があると考えていらっしゃいます。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）最初妊娠された方は、多くの女性の方がお仕事をされておられまして、平日の来所が難しい状況がございます。ですので、土曜日にマタニティの教室などを行って、来所を促進している。課題としては、やはりそのお仕事中ということで、平日の利用ができないということにあると考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ということは、これ、ダイレクトメール、30年度から行うということですが、平日仕事してるから来所無理言うたら、ダイレクトメールを送っても同じじゃないですか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）ダイレクトメールの中には、土曜日に教室を行うことや、教室内容の充実、また電話でも相談ができる体制をとっておりますので、そのようなサービスをお知らせするためのダイレクトメールを行って、来所を促進していきたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）母子健康手帳交付時に、土曜日にやってますよって通知してなかったんですかね。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）母子健康手帳の交付時には、もちろん土曜日に開所していることは

伝えているところであるんですが、更に来所を促進するためにダイレクトメール等を送って来所を促進していきたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）母子管理システムの一元管理なんですが、これ手帳交付時からのアセスメント結果、まずこのアセスメント結果とは何でしょう。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）失礼いたしました。このアセスメント調査なんですが、こちらにつきましては、まず、御家庭の家族の状況、それから今回の妊娠について、例えば、若年での妊娠であるとか、妊娠の届け出が遅かったかどうかっていうところ、また妊婦さんの健康の状況、それから生活歴、それから生活の状況、家庭の支援者があるかないか、また、生まれてからは子どもさんの健康状況、それから医療機関との連携状況、それから精神的な不安定があるかどうかや身なりなどの衛生状態がいいか。また、保育所や幼稚園との連絡調整はどうかなど、様々な面で、妊娠期から乳幼児の状態を把握し、その中でチェックをするようになっております。一つでもチェックがあった場合、支援サポートを、この家庭へのサポート体制を、担当者の方で協議をし、継続して支援をするためのアセスメントでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）30 年度から始めるということですが、既に生まれている未就学児も全員ひっくるめて対象ということでよろしいですか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）はい、そのとおりでございます。

○委員長（﨑本）住吉君。

○委員（住吉）で、ふれあいバスに広告ということですが、まずこれ、いくらぐらい予算掛かるんでしょうか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）はい、41 万円計上させていただいております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして、児童クラブの運営体制でございますが、これ、勤務時間、2時間延長してますよね。最大で。にもかかわらず、開所時間を 7 時半にできないというのは、どこに理由があるんでしょうか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）まず、最初に説明させていただきました、現状、児童クラブの子どもたちの人数が増えており、支援員の子どもたちを受け入れるための体制整備をするために、今 4,040 時間増やすものでございます。なぜ受け入れ時間を延ばせないかっていうところですが、受け入れをする前から子どもたちの保護者との面談であるとか、学校との連絡調整、それから保護者一人ひとりに、子どもたちの状況をお迎えがあったときにお伝えする時間を確保するために、今回は、この時間の中で対応するために時間を増やしたものでございます。

○委員長（﨑本）住吉君。

○委員（住吉）今の答弁、ちょっと分かりにくいですね。その相談云々かんぬんいうんであれば、逆に、労働時間じゃなくて指導員の人数を増やす方向に行かにゃいけんのじゃないです。今の答弁だと、一人当たりの労働時間を増やして、それで賄おうというのは、もう時代に逆行するような話ですよね、どっちか言うたら。極端に言うたら２時間も増やせば 30 分前倒しも十分可能にも思えますし、今の答弁ですと、逆に、指導員、これ普通の指導員じゃなしに、何らかの資格を持った指導員を置かなきゃならないように思えるんですが、何か、小手先で一人当たりの労働時間を増やして、それで対処しようというのはちょっと違うように思いますが、もう一度説明願います。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）課長の方が御説明させていただいた内容なんですけれども、現状で資格のある指導員さんを確保するというところに、非常に困難さというの感じておりまして、より良い条件を提示して来ていただく。そしてその指導員さんに対しても、しっかり研修等の時間を確保して、それを、子どもたちや保護者に返していくことが必要ということで、今の 29 年度までの状態を見直して、時間の確保ということをさしていただいてるというもので、一人の方に対して時間を増やして働けとかいうものではなく、今、来てらっしゃる支援員さんの研修時間、それからその中で子どもたちに対する指導というものをきっちりできるという体制を整えるために、このように体制を整えさせていただいております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）子どもに対する指導時間いうたら、預かっている時間帯ですよね。ということは、そこは勤務時間を増やす必要がないですよね。研修の時間なら分かります。で

も、子どもに対する指導というのは、今と全く同じ時間帯にできるはずですよね。そこになぜ最大２時間も延長する必要があるでしょう。

〇委員長（﨑本）こども課長。

〇こども課長（森川）児童クラブ支援員の職務は、下校前から運営に関わる業務の時間を確保する必要があります。例えば、日誌、運営会議打ち合わせや施設の安全管理、また、衛生管理や保護者との連絡調整、また学校との連絡調整は、受け入れ前から行うことで、子どもたちを安心して安全にお預かりする体制をまず整えてから、子どもたちを受け入れております。受け入れてからも、子どもたちへの発達段階に応じた遊びや生活の提供を行っておりますので、下校前から児童クラブ支援員の業務は始まっておるとこでございます。

〇委員長（﨑本）はい、住吉君。

〇委員（住吉）その下校前からの指導は、今もやってるでしょ、受け入れ体制を整えるのは。長期休業中も 30 分前から来てるはずなんですよ。ということは、今の答弁じゃ、その勤務時間を延長する理由にならないですよ、今もやってるんですから。もう一度答弁願います。

〇委員長（﨑本）こども課長。

〇こども課長（森川）今、現状では、先ほども説明いたしました健保、厚生を掛けずにお仕事をしていただいておりますので、年収のところで上限があります。ですので、勤務時間が、どうしても一人の方が３、４時間しか勤務ができないため、その長く空いている時間をシフト制で勤務しておるところから、打ち合わせ等が、全員が揃うことがまずできない状態です。そこをまず確保するために、勤務時間を延長し、受け入れ前からも、今 30 分前からですが、30 分前では、中々子どもたちの連絡調整等をする時間は整わない状況もあることから、もう少し１、２時間早い時間から勤務していただいて、受け入れ体制を整えるために、このような体制を取ったものでございます。

〇委員長（﨑本）はい、住吉君。

〇委員（住吉）指導員の打ち合わせ時間を確保するために延ばすんですか。今の答弁、全員が中々揃わない、全員を一旦揃えるために勤務時間を延ばすというふうに解釈してよろしいですか。

〇委員長（﨑本）福祉保健部長。

〇福祉保健部長（湯木）指導員の調整ということももちろんございますけれども、先ほど

も述べさせていただいたような研修時間、現状では、子どもたちがいる中で事務仕事もしないといけないという状況が現状であるので、子どもがいる間は子どもに向き合っていただく、事務仕事は子どもが来ない間に済ませるという形の体制をとるために、質の向上ということのために、今回このような体制にするように予算要求をしております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）じゃ次、保育所の待機児童対策ですが、最後につくも保育所の保育士を増やして受け入れ体制拡大、これ保育士、何名確保するんですか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）予算上の人数は５名増を予定しております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）実施時期は４月からとなっておりますが、もう確保できてるんでしょうか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）臨時保育士につきましては、現在求人をして、確保できている方と、今、面接中の方がいらっしゃる状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）予算上の確保はできているんですけれども、後は人事配置があるということと、後、臨時保育士については現在求人中で、全員ではないんですが、１名は確保できている状況です。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）５名増員せにゃいけんのに対して、まだ１名しか確保できてないということですか。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）人事配置の中で、数名確保するというところで、そこはまだ人事配置がはっきりしていないので、確保していくということでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）その人事どうのこうのはええんじゃけど、４月まで、後、半月ぐらいしかないですよね。今、確実なのが１名、結局５名、４月に間に合うかどうか。その確保できそうな云々かんぬん、推測はいらん。５名確実に確保できますか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）確保はできている状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）がんの検診受診率向上対策ですが、これ、集団検診に比べて個別検診の種類が少ないのはなぜでしょう。

○委員長（﨑本）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）医療機関の体制等、整備の問題もあるかと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）あるかと考えておりますいう、その感想は要らんから、なぜできないのかという明確な理由、答弁願います。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）検診機器の整備等の問題でございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）検診機器の整備等の問題いうて、個別検診いうたら個別の医療機関に行きますよね。これ、集団に比べてないのが、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、揃うところもあるでしょう。もう一遍聞きます。なぜ集団に比べて個別検診は少ないのですか、種類が。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今まで海田町の体制として、がん検診につきましては、集団検診を中心に考えてきております。要望の高かった子宮がん、乳がん検診を、まず個別検診を進め、胃の内視鏡につきましては集団検診では対応できないので、個別検診を 29 年度から開始したところでございます。今後、医師会との協議というのが中心になるんですけれども、要望等を聴きながら、がん検診が受けやすい体制というのは今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。佐中君。

○委員（佐中）ネウボラのことでお尋ねしますが、それやれ、これやれということで、モデル地域で、かなりの推進がされてきましたけれども、財源の問題で、それが中心になって、余り記憶にないんですよね。財源は、福山と尾道じゃたったか、三原ですか、モデル地区になって、海田と。いうことで、特定財源の方が、かなり入ってきたんかとは思いますけども、その内訳で、30 年度、全県的にいくらになるのかよう分かりませんけれども、かなりの自治体で広がっていくと思うんですね。そうすると、その財源が一般財源の方に大きくしわ寄せになってくる傾向というように思うんですか、それはどうな

のか、お尋ねをします。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）このかいた版ネウボラの事業につきましては、まず、子ども子育て支援交付金と併せて、ひろしま版ネウボラの構築のモデル事業補助金を活用して事業を進めさせていただいております。今のところ、県の方の説明では、31年度まではモデル事業として状況を検証、評価をするというふうに伺っておりまして、補助金につきましては、今後、来年度は付く予定で伺っておりますが、今後、状況を検討、協議を、伺いながら進めていくものでございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）やること、事実は大いに結構で、当然、行政としてやらなければならないと思うんですが、実際はもうお金と人が掛かる事業なんですよね。そうすると、一番行政として、財源の確保の問題で、全部の 23 の市町がやった場合には、この特定財源からもう対象にならなくて一般財源で全部やれという傾向になるおそれがあるんではないかというように思うんですが、どう見ておられるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）確かに、県のこのネウボラ事業に対する補助金というのは期限がございまして、海田町はいち早くモデルの市町になりまして、今年度、来年度とある程度形に残るようなもの、体制整備、ひまわりプラザの改修や、車を確保したりとかっていうところで補助金の活用させていただいております。ただ、子育て支援に関しましては、国の子ども子育て交付金というのが基本にございますし、そのほかの県の補助金もございますので、そこを基本として、財源を確保しながら、必要な人件費分とか、それから教室の費用等については、補助金を活用しながら進めていくことができるというふうに考えております。

○委員長（﨑本）佐中君。

○委員（佐中）それじゃ次に移りますが、保育所の待機児童対策について。先ほど住吉委員の方からありましたから一定のところは分かりますが、今５名確保できておる。それでは来年の 31 年度までの間に、働き方改革であるとかあるいは転入者、マンションの増、住宅の開発でいろいろこの対象者が増えてくる、その対応はどのように考えておられるかお尋ねします。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）平成30年度の保育所待機児童対策については今、先ほど説明したような形で進めてまいりますが、今後、子どもの人口の毎月の状況、出生の状況、それから保育ニーズについては常に把握をし、また31年度からまた新たな計画、32年度から新たな子ども子育て支援事業計画も立ててまいります。それにつきましては、保護者のニーズも把握をしながら計画を進めてまいりますので、ニーズの動向をしっかりと把握をして事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）まず、今回御説明させていただきました４月からは、つくも保育所の保育士を確保して拡大させていただきます。それから、来年１月には、駅の商業施設の２階に認可保育所を新たに整備する、それから、４月になりましたら町内の私立の保育所で保育士を確保して定員増を図るというふうな、今回、ここにはちょっと 30 年度予算の中でのことなので入れておりませんが、そういう形で、徐々に町内の中で保育所の定員確保については進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）状況はよう分かりました。町長、お尋ねしますがね、この待機児童の問題で、昨年の予算議会、２月にあったんですけども、ゼロで大体この程度でいいんじゃないかなと言われて、我々も安心しておったのが、いろんな社会状況によったり、経済状況によって、働く人が、いろんな条件の下で、そういう保育に欠けるという問題が出てきた訳ですよね。そしたら、31年度で、駅前にこうして協力してもらうところがあるということで、非常に展望が明るい兆しが見えてきておるんですが、一遍に１年で急激に増えてくるというね、この対策は、もう担当部だけでは対応できないような状況になってきておるんです。私、福祉の常任委員会の責任者で、いろいろ聞くと、努力をされて四苦八苦されてやっておられるんですが、やっぱり、最高の責任者として、住みやすい海田町、子どもを育てるなら海田町というようなキャッチフレーズをずっと掲げておられるのに、そういう待機児童を出すこと自体が、キャッチフレーズに大きく抵触をして問題が起きるという可能性がある訳ですね。その対応については、どういうふうに考えておられるのか、マンションもかなり増えることが目に見えておるし、だから、うちの近くも、かなりのね、造成がなされて、あるんですが、今この５名で対応、それからいろいろやって、努力して対応できるというが、ぽんとね、突発的に増える可能性が大だというように思うんですよね。それが去年 29 年度の例なんです。それはどう考えてお

られるのか、どう対応されようとするのか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）町長。

○町長（西田）御指摘の急増に対する対応ということだと思いますが、喜ばしいことだというふうに思っております。まず、昨年度350名という出生数、今まで10年の中で321名というのが最大であったんですが、昨年特に増えた状況でございます。そういった過程の中にですね、今、委員御指摘のところが出てきていると思います。その対応でございますが、先ほど申し上げましたように、４月からのそういった町立保育所の増、それから、来年の１月においてですね、民間保育所の増、そのほかにですね、今年度等を含めながら、民間施設におけるですね、保育所というのもですね、いろんな形で御支援いただけるように支援のお願いに回ってきております。そういったところはですね、少しずつまた増えてくるかと思います。今、状況はですね、確実に報告できる状況ではございませんが、そういった機運が出てきておりますので、そういったところを含めながらですね、全体のボリュームを上げていくという形で、子育てがしやすく、なおかつ定住を図っていく、人口増につなげていくという形のものでですね、今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）児童クラブ運営体制ということでですね。時間を増やすということで、安定的な職員体制ということで、今は社会保険に入ってないから年間勤務時間に制約があると。これを解消するために、これに入ってですね、勤務時間の制約なくしたいということだと思うんですけれども、その辺の説明ですね、体制、４小学校区でですね、現在、何人体制でどういうふうに運営してて、どういう制約があってですね、例えば今、時間、この職員の人、一人当たり年間何時間までしか働けないとかいう制約が、それをなくすることで、こうしようとしてるんだと思うんですけども、後、社会保険といったらですね、健康保険だとか、年金だとか失業保険だとか、３種類あるんですけどもその全部のことを言ってるのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）現在、各児童クラブには常勤支援員と補助員で体制を組んでおる状況です。現在海田児童クラブにおいては５名体制、海田東児童クラブについては６名体制、西児童クラブについては３名体制、南児童クラブについては６名体制で行っております。勤務時間については、常勤支援員の方が勤務できない日については補助員が代わ

りに入られて勤務をしている状況でございます。現在の勤務体制、職員体制につきまして、職員の勤務条件につきましては、健康保険と厚生年金に加入していないので、月額８万 8,000 円以内で勤務をしていただく必要があります。ですから、970 円の時給に対して、８万 8,000 円ですので、勤務時間が月 90 時間以内で勤務をいただくような形になります。ですので、１日３、４時間ですが、月曜日から土曜日まで開館しておりますので、その時間内で勤務していただく状況でございます。これを健保、厚生に入っていただく形になりますと、健康保険と厚生年金に加入をしていただく形になりまして、保険の内容については。はい。以上でございます。

〇委員長（﨑本）下岡君。

〇委員（下岡）保育所待機児童対策で、住田学園に補助金を３分の２、ごめんなさい、４分の３、5,100 万出すということなんです。内訳としてはですね、改修費と賃借料の一部ということになってるんですけども、その具体的な内訳ですよね、改修費部分がいくら、賃借料がいくら、お尋ねします。

〇委員長（﨑本）こども課長。

〇こども課長（森川）予算積算上では、賃借料については、3,075 万円、改修費については、2,020 万 5,000 円でございます。

〇委員長（前田）はい、下岡君。

〇委員（下岡）ということは、改修費は一番最初、今回だけだと思うんですけど、賃借料の補助ということになると来年度以降もやっぱり。すいません。賃借料についてはですね、来年度以降も発生するからですね、同額、3,000 万は、来年度以降も発生するということでよろしい訳ですね。

〇委員長（﨑本）こども課長。

〇こども課長（森川）はい、そのとおりでございます。

〇委員長（﨑本）はい、兼山君。

〇委員（兼山）保育所の待機児童の対策のところにあるんですが、先ほど部長が他の私立保育園の方にも、実施の見込みがあるという答弁がありましたが、それはもう２月の福祉の常任委員会で、資料、２月の 15 日だったと思いますけど、そういった内容が書かれておりまして、そのことを多分おっしゃってたと解釈してるんですが、今回、今日に至って、委員会の方では資料を配付しておりますけど、議員全員にはそれは行き届いてないので、そこについては、今、うちは建設委員会に属しているんですけど、今回の自

転車の分なんかでしたら、常任委員会で説明して議員全部に配付するようにして、これは委員長の采配でしょうけど、また全協もして、今回も審議する、それぐらい慎重にやっている状況でもありますが、やはりここの福祉の管轄のこういった部分についても、しっかりと情報を提供するべきじゃないんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）はい、先ほどの資料につきましては、今回は 30 年度予算ということで、このような内容にさしていただきました。今後、資料提供とか御説明というのは、十分やっていくように気を付けていきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、兼山君。

○委員（兼山）先ほど委員長の采配と言ったんですが、やっぱりそこについても、執行部の方も気を付けていただきたい。で、もう１個あります。ネウボラのことなんですが、先ほどの課題のところなんですけど、６ページの、妊娠するうちの来所が少ないいうことの課題について、促進を図るとかいろいろ考えてるっていうことを、言われたんですが、私の知っている妊娠の話されてる２人ぐらいに聞いたんですが、スタートした時期が冬に入っていく状況でありまして、先ほどは平日だから、来れないんじゃないかというデータ分析されているんですが、冬になるとですね、やっぱりインフルエンザとか、そういう感染のことを気にしてですね、行きたいんだけど、ちょっといけない。不安がある。いうことを言っておりました。２人同じことを言ってましたね。ですので、あえて来て、何とか行ってよということは言うんですが、やっぱりそういう不安が増して行けない状況、そんなことないよとは言うんですが、だから今の環境についてですね、少し安心感を与えていくような来所促進を図るべきだというふうに、私は考えておるんですが、例えば、外と同じ。もしかしたら外以上にウィルスを除去するような、機械なんかがあるんですね、そういったところの部分も、ありますと、だから安心して来てくださいという促進を図れば、これはネウボラの一つまた来所の促進を図るというふうに考えているんですけど、そういったところも、今後、来所促進のために図る考え、そういった取組、今の現状は多分ない、と私見てますけど、そういったところで来所促進を図る考えは、研究していただくお考えありますか。どうでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）確かに冬の時期はインフルエンザ等ウィルスの感染等を妊婦さんは心配されて、来所できないという状況があるということでございまして、今後そのよう

な不安も払拭する必要もございますので、今後またそういう体制が取れるかどうか検討していきたいと考えております。

○委員長（﨑本）ちょっと予算のことでやりよるあれやから、そこのとこはね、あまり一般質問にならないようにお願いします。はい、さっきの、あれの続き、下岡君の答弁を。こども課長。

○こども課長（森川）すいません、失礼いたしました、先ほどの保育所整備に係る補助金について訂正をさせていただきたいと思います。すいません、賃借料に係る部分ですが、この補助金については、平成 30 年度のみで補助をするものでございます。賃借料の部分については、平成 30 年度に 3,075 万円を。はい。で、積算につきましては、今、事業者の方から頂いておる賃料で計算しますと、60 か月分になりますので、その部分を先に補助金として交付をし、その後につきましては委託料の中に、一人当たり 5,600 円、30 人定員で 5,600 円の部分で賃料の補助があるような状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、下岡君。

○委員（下岡）説明だと賃借料は 60 か月、５年分が 3,000 万に該当するから、それはもう前払いで、今年度 30 年度で払っておくと、それ以外に、一人預けるについて、５万円かいくらかの金額を、5,000 円、5,000 いくらかなんかを払うと、毎月がですねということなんです。再度お願いします。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）前払いで５年分を支払い、その後、その補助金がなくなってからは委託料の中に一人当たり 5,600 円が加算されて、委託料を支払うものでございます。

○委員長（﨑本）はい、下岡君。

○委員（下岡）今の説明だと５年分 3,000 万を払ってその後というて言われましたから、６年目以降は 5,000 いくらを払うんであって、30 年度分から５年間は、その１人頭 5,000 いくらいうのは出さないということでよろしいんです。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）そのとおりでございます。はい。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、岡田君。

○委員（岡田）ネウボラのことなんですけれども、目的及び課題の達成ということで、１番目に、全ての子育て家庭を把握ということが書いてあるんですけれども、今ここに書いてあるということは、全世帯、妊娠期から発行しておられないいうふうなニュアンス

を受けるんですけれども、まず100パーセント妊娠期からを含めて把握をされておるのかどうかというのを。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）母子手帳を発行した時からの把握っていうのはしております。また転入者もいらっしゃいますので、そこにつきましては、その時点からの把握を行っている状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかに質疑ありませんか。はい、富永君。

○委員（富永）一つだけ、ネウボラのふれあいバスの車体広告代、41万と言いましたけど、これを30年度だけでしょうか、これからも何年間か車体広告していく予定なんでしょうか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）来年度だけではなく、今後も掲載していきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）一個確認。先ほどの児童クラブの運営体制に関する下岡委員の質疑の中で、支援の人数ですよね。海田が５名、東が６名、西が３名、南が６名。南は児童クラブを二つ捉えとったはずなんですが、指導員の数が東と同じだって海田より１人多いだけ。それで賄えているんです。

○委員長（﨑本）賄えておるかどうか。こども課長。

○こども課長（森川）現在賄えているところでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございますか。はい、住吉君。

○委員（住吉）海田は確か児童クラブ１個よね。南は２個よね。人員配置としておかしくないですか。もっと南は人数が多くて良いような気がしますが、なぜ、東と同じ６名なんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）先ほど説明いたしましたのは常勤でいる職員で、加えて、補助員で体制は整えております。で、南の、ですから、１は４名体制、２は、２名プラス補助員を１名入れて、トータルで７名は常にいるような状態は保っております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）質疑なしと認めます。質疑を終結します。それでは、予算書の審査に移ります。まず、歳入からでございます。資料 30 の８、９ページをお開きください。12 款、１目の民生費負担金と、２目の衛生費負担金と、13 款２目の民生使用料について、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、10、11 ページ、上段の３目の保健施設使用料についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、12、13 ページ、１目の総務手数料のうち、２節、戸籍手数料から、４節、１番、印鑑その他証明手数料までです。質疑があれば許します。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）14、15 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら 16、17、上段の１目から、下段の３目、衛生費国庫補助金までです。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら 18、19 ページ上段にあります、７目、細節３番、私立幼稚園就園奨励補助金と、中段の３目、国庫委託金の総務費国庫委託金の２節、住民基本台帳費委託金と、２目、民生費国庫委託金と、下段の 15 番、１項２目の民生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）20、21 ページの、前のページから続く、下段の土木費交付金、土木費負担金、都市計画負担金、県補助金を除く皆でございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、22、23 ページの上段２目、民生費補助金と、３目、衛生費補助金の、１節、保健衛生費補助金の五つある細節の内の１，２、４，５番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら 24、25 ページの、３項、１目、２節、住民基本台帳費委託金

と、２目、民生費委託金と、３目、衛生費委託金のうち、細節の３番、各種免許事務委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、28、29 ページです。雑入です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）30、31 ページ、前のページから続く雑入です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。64 ページ、65 ページ、全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、66 ページ、67 ページ全てです。はい。桑原君。

○議長（桑原）ちょっと聞いてみたいと思います。住居表示事業についてですけども、街区表示の貼り替え、調査業務とありますけども、どんな調査をしてらっしゃるのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（﨑本）住民課長。

○住民課長（水川）街区ごとに街区番号の書かれた街区表示板を貼っておりますが、その状態が剥がれていたり、字が読めなくなっていたりしておる箇所がありますので、その調査を行って台帳などを作る委託業務でございます。

○委員長（﨑本）はい、桑原君。

○議長（桑原）この表示のあり方については、もう随分前から話が出ておる事業ですよね。今の進捗率いうんですか、本当に、歩いても、住所が分からない番地が分からないという、ほんとに、そんな住居表示になってる訳ですよね。そういったところを、今、どういう状況で、海田町の中で、調査を行って、どれぐらいの進捗率になってるのか、お聞かせください。

○委員長（﨑本）住民課長。

○住民課長（水川）新しく住宅地などが造成された場所は優先的に調査をして貼っております。そして、街区表示板がない場所、読めない場所などについては、住民の方や職員などが発見して、お知らせがあれば、その都度貼り替えている状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、桑原君。

○議長（桑原）委託料ということになると、職員の方が発見してという話ではないような

気がするんですよね。委託をしてそういった住居が分からない、そういった貼り替えが必要なところとかっていうのは、やっぱり行って見ていただいて、それは貼り替えしなきゃいけないということで、海田町全体を見て歩く訳でしょ。それを、職員が発見してとか、それもいいでしょう。でも、やっぱり予算を掛けてる訳ですから、もう少し早くできないものかと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）先ほど住民課長が申し上げたのが、29年度までの現状でございます。この度予算要求させていただきまして、30年度から委託で調査を行い、月ごとに報告してもらい、貼り替えを順次進めていって、この 30 年度できれいに整理していきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、桑原君。

○議長（桑原）もう、住居表示の貼り替えというのは、もう久しい話ですよね。随分前からこの話が出ているということの中で、30年度、全てやっていくということなんで、早くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。岡田君。

○委員（岡田）67 ページですよね。マイナンバーのことで、600 万と、前のところで 200 万円いうて、800、900 万円近い金額が上がっとるんですけれども、制度が始まってまだ２年で当初予算、補正予算でもそうなんだけども、システムを構築するといって金額が出とるんですけれども、実際に、これまだ１割に達するか達せんかという登録で、これで効果いうんか、いろいろなところと、ほかの公共団体と情報システムの構築とかいうふうなことがあるんだけども、これ、実際、運用いうんか、何かこう、これを構築してないといけないというふうなことが、実際に起こっておるんですかね、今。

○委員長（﨑本）住民課長。

○住民課長（水川）マイナンバーのシステム上、地方公共団体や国の機関との情報連携についてのシステム構築につきましては、法で定めており、構築をしなければならない状況でございます。

○委員長（﨑本）岡田君。

○委員（岡田）国の方はそう言うんですけどもね、今、確定申告で、国税庁から来た文章、チラシを見たら、確定申告、マイナンバーは必要ですというふうなことを書いてあるんだけども、実際に確定申告すると、海田税務署の方でも、別に書かなくても、そのこと

について書いてくださいとかいうことは一言もないんですよね。だから、必要ないいうんか、お金だけ掛かって、富士通とかＮＴＴとかドコモとかね、そういうふうなところがここに参入をしてくるというふうな状況の中で、何かこう、全然こう、必要がないのに、お金だけ、どんどんどんどん、国もそうなんだけど、どんどんどんどん、ここに掛けていくと。で、最後には何かこう、情報が漏れてしまうというふうな懸念いうのがどうしてもあるんですよね。で、自治体はそうでもないんだけど、民間の企業も同じような格好で、マイナンバーを出せ出せいうて、登録しておる訳ですから。そういうふうなところからでもいくらでも漏れてくる可能性があるんだけども、ずっとこれ、本当に、どういうんかな、毎年毎年、結構な金額を支出して、いろんな構築をしても、全然役に立たんのじゃないかと思うような気がするんですけれども、その辺は国の方針だからやめる訳にはいかんのだけど、やっぱり、一般財源からもいくらか出とる訳なんですけど、その辺のところはどうなんでしょうかね。

○委員長（﨑本）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）法に定められた事務ですので、進めていきたいと考えております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）地方公共団体情報システム機構交付金、これが 580 万いうて、29 年度の 250 万円増えてるように見えますが、その理由はなんでしょう。

○委員長（﨑本）住民課長。

○住民課長（水川）29 年度は、28 年度の執行残の繰越明許費がありまして、218 万程度ありましたので、合計するとほぼ同じ金額となっております。

○委員長（﨑本）はい、ほかに、はい、佐中君。

○委員（佐中）住居表示のことでお尋ねしますが、私も、一般質問の中で取り上げてやった一人なんですけれども、それとは別にですね、議会報告会で、曙町であるとかバイパスができたために、わずかしか残ってない地域についてどう考えとるのかという質疑が出されて、曙町だけでなくて幸町も浜角もあるいは寺迫も、バイパスができたために分断をされて、町が一体となっていない訳ですけれども、私どもどうしようもないから、町の方にそのことは言いますということで、一応、その場は落ち着いたんですけれども、大幅に町が分断をされているところはもうしようがないとしても、例えば曙町みたいに、ちょろっとしか残ってないところ、ほかにもあるんかもしれませんけれども、町民、どういうんかね、孤立したいうんか、島流しにおうたようなこんな感じがするんですが、

その整備については、あまり一般質問にならんようにするんですが、議員の報告会のときにそういう意見が出たんで、ああいう小さいところは、町長どういうふうに考えておられるか。住居表示のし直しをするとか、そういうなことは、いろいろこうあって、一旦これをやり出したらもう、後に変えられないというのがね、当時やったときの、40 年ぐらい前の話なんですが、当時の説明だったんですね。一旦決めたら、もう変えられんというのがね、あるのはあったんですけども、それは、何とか対応できるもんかどうか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今の佐中委員の御意見につきましては、執行部の方でちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、78、79 ページ、はい、住吉君。

○委員（住吉）民生委員児童委員報償費がこちらにございますが、海田町は定員何名に対し欠員は今何名でしょうか。

○委員長（﨑本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、まず定数でございますが、民生委員児童委員が 39 名、主任児童委員が２名となっております。39 地区中、現在７地区が不在となっておりますが、２名につきましては、先日推薦会を終えて、県、国の方に推薦書を出しましたので、委嘱が届き次第、また委嘱式で任命したいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）例年欠員を何名か補充したら、またどっかで欠員が生じてますよね。この悪循環はいつなったら断ち切れるんですか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、28 年の 12 月に一斉改選がありまして、それ以降もまた数名の方が辞められております。主な原因としましては、家族の介護、看病によるものが多いのが現状でございます。不在になった地区につきましては、前任者や自治会長等地域の方から情報収集をしまして、候補者を探しておりますが、なかなか厳しい状況でございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして今の社会福祉協議会助成事業で、これ550万円、29年度に比べて減っておりますが、確か補正予算の中にもあったような気がするんですが、この理由は何でしょうか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）社会福祉協議会の事務局長に、平成29年度から町の職員が派遣されたので、その人件費が町から支給されているもので、平成 29 年度当初予算には、補助金の中に事務局長分の527万7,000円が計上されているためでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）29年から職員が行っておるということは、29年度予算で既に削っとかんにゃあいけんかったんじゃない、当初予算を、そしたら。何かおかしな話になっちゃいますよね。29年度から役場の職員が、確かに事務局長をやってます。ということは 29 年度から、既に人件費は助成金の中に、補助金の中に含まれとったらいけんいう話なんですか。今の話だと、なんかそういうふうにとれるんですけども、もう一度答弁願います。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、補助金の当初予算を計上しましたけども、人事異動で当年度末に町から派遣されることが分かりましたので、当初予算からすぐ落とすことができませんでしたので、今回３月の補正予算の方で減額補正をしております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。岡田君。

○委員（岡田）その下の、生活困窮者自立支援給付金の住居確保給付金というのがあるんですけれども、これは具体的に、例えば海田町で何かこう、住居がないというふうな人にたちまちこう給付されるのか、その内容をちょっとお願いいたします。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）住居確保給付金につきましては、離職とか失業によって住居を失った人、また失うおそれがある人に対して、その家賃部分を給付するものでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、岡田君。

○委員（岡田）これは、申請をしたら、すぐ出るものなんでしょうか。

○委員長（﨑本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）その場ですぐという訳ではございませんが、まず家賃部分について困窮されてる方ですので、早急に支給するようにはしております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、80、81 ページ。住吉君。

○委員（住吉）子どもの学習支援事業負担金、こちら 99 ページにも同様のものがございますが、これ、周知方法はどのようにされてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、生活困窮者の子どもの学習支援につきましては、生活困窮者と生活保護世帯になりますので、生活保護世帯で中学生がいる方に案内をしております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）この予算、９号議案の説明では、準要保護世帯も対象世帯と聞いとったんですけども、今の答弁だと、周知は保護世帯のみというふうに聞こえますが、そうなんでしょうか。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）子どもの学習支援事業につきましては、ひとり親家庭の方も対象になっております。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、準要保護と言いますと生活困窮者になりますので、生活困窮者に対しましては、相談がもしありまして、その中に中学生の対象がいて、そういう相談があったら案内するようにしております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして、人権啓発事業の中に施設修繕料というものは８万 1,000 円計上されております。これはどこの施設でしょうか。

○委員長（﨑本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）畝にございます春日集会所の修繕でございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）学習支援事業なんですけれども、今、住吉委員が質問した、対象が受ける受けんは別にして、何名ぐらいが該当するのか、そしてその中で、どういう方法で選ぶいうか、申し込みを受けるんですけども、どういう方法でＰＲして、どういう方法で受け付けてですね、何名のそういう先生というか指導員が教えてるのか、現在ですね。30 年度、これ 18 万 1,000 円か、の計画でもいいんですけども、どういうふうに、やって

るのかちょっと教えてください。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、生活困窮者の子どもの学習支援につきましては、中学生を対象にしております。これが安芸区との、安芸区の開催に海田町も参加させていただいとるというところで、海田町の定員は２名となっております。支援体制でございますが、安芸区で行われる児童３人に対して講師が１名付いて学習支援をしております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）１人じゃなくて、何ですね、トータル何人の支援が付く予定なのかと聞いてる、58 万 1,000 円で。２名じゃけ１名だけ。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、安芸区での定員が 22 名になっております。３人の子どもに１人の指導員が付きますので、大体７名の指導員が付く予定になっています。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）定員が海田町の場合２名ということなんで、２名以上来たら、じゃどうするんです。断るんですか。増やすの、どうするんです。

○委員長（﨑本）２名しか受けられんちゅうことですか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）今のところは安芸区との話の中で海田町２名ですので、２名しか今のところは受けられません。で、28 年度、29 年度とありましたけども、今のところ希望者もちょうど２名でしたので、特に受けたいのに受けられないという状況には、今のところ、至っておりません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、82、83 ページ、ありませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）高齢者社会生活援助事業でございますが、こちら緊急通報システム事業委託料ということで、おそらく 130 万ぐらいだと思うんですが、それは、29 年度もやったあの安心電話発信機器借上料こちらが移ったということでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、名称は異なっておりますが、同様のものでございます。

○委員長（﨑本）住吉君。

○委員（住吉）ということは、従来は電話発信機の借り上げでしたが、今回はシステム事業委託料ということ、中身には何か変わりがあるんでしょうか

○委員長（﨑本）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）これ実際ですね、いわゆる総合警備会社の方にスイッチをすると通報が行くようになっておりまして、そういう緊急時であるとかには、ボタン一つで一応連絡がつき、その会社の方から連絡がまず入る。そこでも出られない場合には、今度は駆け付けるというようなシステムでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら 84、85 ページ、ありませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）老人クラブ連合会補助金が 50 万増えておりますが、これはどういった理由でしょう。

○委員長（﨑本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）老人クラブ連合会が、来年度創設 50 周年を迎えられます。それに伴いまして、いわゆる、これまで積み立てをされておった部分と、町からの補助金でその 50 周年の事業をやられるということで増額となったものでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）50 万円丸々が今回のこの 50 周年記念事業か何かに行くということですか。

○委員長（﨑本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）予算上の積算は、50 万円は、その経費でございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。住吉君。

○委員（住吉）続きまして老人集会所修繕事業ということで 1 万計上されておりますが、これはシルバープラザの予算の方にひっくるめるものだと思うんですが、どっか別の老人集会所の修繕料じゃないでしょうか。

○委員長（﨑本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）こちらの修繕料は、町民センター内にある老人集会所のスペース、これに 1 万円の計上させていただいております。

○委員長（﨑本）大江君。

○委員（大江）すいません、これちょっとお聞きしたいんですけども、高齢者ふれあい事業補助金ですね、これはお風呂とかに入ったときに、一人 1,000 円っていうその補助金のことでしょうか。

○委員長（﨑本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、そのとおりでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございますか、大江君。

○委員（大江）そのことなんですけども、これ、ちょっと去年あったんですが、先に人数の届け出を出して、後から増えた分には、このふれあい事業の補助金は出ませんということがあったんですが、一応ここ予定はしてるんでしょうけども、やはりふれあい事業となると、高齢者が少しでも出るのを応援する訳ですから、最終的に精算する場合、人数が増えても最終的な判断で補助金を出すというような形にはできないんでしょうかね。

○委員長（﨑本）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）要綱上はですね、これは先に計画として事前に出していただいておって、これまでのケースで逆に減っておる場合、それで実績払いとして出させていただいておるのが今までの現状でございます。ですから、要綱上、その増額の部分について、現在のところでは支出ができるような制度とはなっておりません。

○委員長（﨑本）はい、大江君。

○委員（大江）やはりそれは、目的はやっぱりそのたくさん出てくださいっていう、その、健康寿命にもつながる訳ですから、今の、ルールの中にはないんでしょうけども、それを改正するということはできないんでしょうかね。増えた場合です、やっぱり初めは行かれなかったけども、途中で上がって行けるようになったというケースもやっぱりあると思うんですよね。

○委員長（﨑本）できるかできんか。はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）この生きがい対策事業に並べております事業、それぞれ、限られた財源の中で実施をさせていただいております。そういう中では今現在のところはそういう委員の言われるようなものについては、まだ考えておりません。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、86、87。住吉君。

○委員（住吉）障害児通所給付金、こちら29年度に比べて300万円増えておりますが、これは利用希望者が増えたという解釈でよろしいですか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、そのとおりでございます。児童発達支援と放課後等デイサ

ービスの利用者が増えております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、次行きます。88、89ページ。はい、富永君。

○委員（富永）障害者社会生活援助事務事業の身体知的障害者相談員謝礼が平成28、29年、10万円からここ減っているんですけど、これ相談員が減ったからということでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）相談員が４名から３名に減ったものでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、90、91ページ。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら次行きます。92、93ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、ありませんでしたら、94、95ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、96、97ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、98、99ページ。はい、兼山君。

○委員（兼山）母子家庭等の自立支援事業ですが、昨年度に比べて増額なんですが、施政方針にも多分出てましたけど、何か理由を教えてください。どうでしょう。増額理由。

○委員長（﨑本）こども課長。

○こども課長（森川）はい、こちらの増額につきましては、看護師や保育士等の資格を取る高等職業訓練の促進の給付金の対象を、３名から４名に増やしたためでございます。

○委員長（﨑本）兼山君。

○委員（兼山）増員だけであって、職種の資格取得のジャンルを増やした訳ではないということでよろしいでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）職種につきましては、導入当時よりも、現在、11資格を対象として

おりますので、その資格については、現在11資格を対象としております。
○委員長（﨑本）兼山君。
○委員（兼山）お隣の広島市と同等という考えでよろしいでしょうか。
○委員長（﨑本）こども課長。
○こども課長（森川）広島市と同等程度の資格の種類を揃えております。
○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。住吉君。
○委員（住吉）母子・父子自立支援報酬、これ、29年度ありましたっけ。
○委員長（﨑本）はい、こども課長。
○こども課長（森川）29年度については職員で対応するため計上しておりませんでしたが、来年度は予算計上させていただいております。
○委員長（﨑本）はい、住吉君。
○委員（住吉）どういった方を支援員として使うつもり、支援員にされるんでしょうか。
○委員長（﨑本）はい、こども課長。
○こども課長（森川）この、母子・父子自立支援については、特に資格の要件はございませんが、面接技能や、母子家庭の、資格の種類等を御存じの方で相談業務の経験のある方を雇用する予定としております。
○委員長（﨑本）住吉君。
○委員（住吉）何の相談の経験があるのかもよう分からんし、資格も何もない方、相談に乗ったことがある経験だけ。しかも、自立支援員の報酬いうたら、さっきの支援事業とは関係があるように思えますが、そういった無資格者を雇用されるということですか。
○委員長（﨑本）福祉保健部長。
○福祉保健部長（湯木）母子・父子自立支援員の経験がある方を雇用する予定でございます。
○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。なければ暫時休憩します。再開は10時40分。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時２７分　休憩

午前１０時４０分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（﨑本）休憩前に引き続き、委員会を再開します。102、103ページ、はい、住吉

君。

○委員（住吉）私立保育所等保育事務事業の中で、一時預かり事業広域利用負担金とございますが、これらはどういったことなんでしょう。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）広島市を含む広域都市圏の中で、一時預かりを相互に利用するための負担金でございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員(住吉)私の記憶違いかもしれませんが､それは30年度からやることなんですかね。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長(森川)30年度から負担金が発生するよう契約を進める予定としております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）これまでも事業はあったけど負担が発生していなかった、ということですか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）一時預かりについては平成30年度から広域で行うもので、これまではございませんでした。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、兼山君。

○委員（兼山）保育所整備の支援事業で、業者が決まったのはいつぐらいで、申し込みというか、そこもいつか、そこについてどうでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）申し込みにつきましては、11月末までに申し込んでいただき、審査をした後、１月下旬に決定をさせていただいております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（｢なし｣と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、104、105ページ。

（｢なし｣と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら106、107ページ。住吉君。

○委員（住吉）ひまわりプラザ管理運営事業、これ、全体になるんでしょうけども、備品の購入よね、学習室の椅子がどんどん減っていって、こないだ、館長にお願いしてよその部屋から持って来てもろうとったんですが、折りたたみ椅子なんて安いものでしょう。

あれを何で補充しないんですかね。

○委員長（﨑本）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）確かに備品等々、壊れて少なくなってきておるところはあるんですが、できるだけ中での、この前対応したような形で当面は対応させていただきたいと思っております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）その節約志向、コスト削減いう意味かもしれませんが、利用者にとっては大迷惑な話ですよね。たまたま、よその部屋を使っとらんからその椅子を持ってきただけであって、全部埋まったらどうしよう思うとるんですかね。

○委員長（﨑本）はい、ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）今後につきましては、当然、財政等々との協議が出てこようかと思います。そこらの整備については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）じゃあ財政に聞きますけども、折りたたみ椅子も買えんほどうちの町はひもじいんでしょうか。

○委員長（﨑本）財政課長。

○財政課長（吉本）施設に必要な備品等は充足を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（﨑本）住吉君。

○委員（住吉）充足を図ってまいりたい言いながら、今、財政と相談せにゃいけん言うとるんですが、どっちが正しいんですかね。

○委員長（﨑本）財政課長。

○財政課長（吉本）予算編成過程の中で、当然、各課において各施設の管理運営において必要なものを予算要求がありまして、それに対して、必要な経費を十分に予算編成してまいりたいと考えております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、108、109 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい。110、111 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）富永君。

○委員（富永）生活保護費給付事業でこの医療扶助っていうのが、28、29 と比べていくと、年々かなり増額しているんですけれども、これ対処法というか、何か検討されていることはないんですか。

○委員長（﨑本）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）確かに御指摘のとおり、医療扶助が年々増える傾向にあります。これにつきましては保護世帯については減少傾向にあるんですが、高齢者世帯が、人数が変わらず 80 世帯ぐらいあります。その中で、主に、入院患者が増えたことから医療費が上がっております。入院以外につきましても、レセプト管理システムにおきまして、頻回受診や重複受診の方に対して、ケースワーカー指導しておりますし、後、ジェネリック薬品を使うようにという通知も、年に１回出しております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら、112、113 ページの、上段の１目、保健衛生費、総務費と２目の環境衛生費のうちの細節３番の火葬費助成事業です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして、114、115。はい、住吉君。

○委員（住吉）保健センターの臨時職員賃金 220 万上がっておりますが、これは、どういった理由から増員するんでしょう。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましては、ネウボラ充実のために、先ほども拡充事業のところ説明いたしましたけれども、システム管理、それから母子保健、母子の相談等、ネウボラ充実のために保健師１名を増員するものでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら 116、117 ページの中段ほどの野良犬・野良猫対策事業を除く全てです。住吉君。

○委員（住吉）食育推進事業でございますが、町長の施政方針の中で、食育については、食を通して生涯にわたる健康づくりが実践できるよう思春期世代への食育事業や野菜摂取推進事業を行うと述べられておりましたが、こちらの食育推進事業と、その裏、次

のページの食育フェア実施事業とも、予算が減っているんですよね。これ、何か施政方針と予算の編成が違うように思いますがなぜでしょう。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）予算は消耗品等で減っておりますけれども、内容は、更に充実させて、これまで以上に、町内の中学生それから高校生にまで広げて、思春期世代の食育推進事業等を行っていきたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）対象を広げているにもかかわらず予算を減らすというのは、腑に落ちませんが、予算を減らした理由はまず何でしょうか。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）食材料費等の整理をしたものでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。前田君。

○委員（前田）健康かいた 21 の事業内容、どういうことをやっとるんか、ちょっと、もうちょっと何か、どういうんかの、瀬野川のウオーキングじゃないけども、何か、こういうことをやるんじゃ、あんなことをやるんじゃ。ただどこやらからもろうた文章、日本を海田町に書き換えた、こんだけのことしかやっておらんのか、この辺をちょっと、詳しゅう中身を説明してくれんか。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）健康かいた 21 につきましては、健康寿命延伸に向けて、各種事業を実施してまいる予定でございます。それで、健康かいた 21 の中には、五つほど柱がございまして、健やか親子推進事業という母子のかいた版ネウボラ事業を中心にする事業、それから元気ふやし事業といたしましては、健康、食育、福祉保健まつり等のイベント等を通して健康に関心を持っていただくような事業の実施を考えております。それから３点目につきまして、病気減らし事業といたしまして、先ほどの拡充事業でも御説明いたしましたけれども、がん検診の受診率を上げて、がんによる死亡率を下げるというような取組を重点的にやっていきたいと考えております。４点目につきましては、心の健康づくり事業ということで、自殺対策等も含めまして、心の健康づくりを取り組んでいきたいと考えております。５点目につきましては、先ほども言いましたけれども食育推進事業といたしまして、思春期世代への食育事業や、朝御飯推進事業、それから野菜摂取推進事業について、充実を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）前田君。

○委員（前田）事業はあちこちすごいよけいやっとるというふうに聞こえるが、それはそれなりのところに予算が入っとるんだろうけども、どこやらで、朝飯食えんけえ、どっかに部屋を作って食わしてやれという話もあったが、言葉が悪いの、そういう朝食の提供とかね、そういろいろ、そのために、学校行って勉強できんとかいろいろあるが、単純に事業、それ簡単なもので柱が５本立てぐらいになっとるよ、ちょっと計算違うけども、一つの事業で１万円しか、予算がないんだよの。だから、さっきも言うたように、それぞれのところにそれなりの予算は配ってあるんだろうけども、何かもうちょっとこう、真剣にというか、わしが勉強しとらんけえ言うんじゃが、表に出るような、何か海田は、特にさっきもちょっと言いかけた、例えばこういうことで、瀬野川のウオーキングをやっておるんだ、毎月。何か、そういう目に見えるもの、なんかできんのかなということが、ちょっと聞いてみたいんじゃけども。

○委員長（﨑本）分かります。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今、目に見えるものの事業、もっと大々的に大きくっていうふうに言っていただきまして、福祉保健部としては、瀬野川ウオーキングを安芸区と合同でやっていることとそれから福祉保健まつりっていうものを、目に見える大きな事業として取り組んでおります。その他、健康かいた 21 につきましては、予算の中で大きなものっていうのはちょっとなかったかもしれませんが、相談支援、それから訪問活動、それから健康教育の中で、地域の中に入りまして、具体的な健康づくり事業を進めているところでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、次行きます。118、119。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、120、121、犬の登録事業を除く全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかった 122、123。兼山君。

○委員（兼山）産科医等の確保の支援事業ですが、昨年度から金額は変わらないんですが、昨年、一昨年から比べると、予算が下がってますが、これは、産科医を確保する上ですごくありがたい、産科医がいない町に対してですね、うちはありがたいんですが、それ

でもやっぱりこれは、この金額で進んでいくお考えと減額した部分をどういうふうにうまく利用してるかっていうことも含めて、この考え方をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（﨑本）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）減額した部分につきましては、ネウボラ事業全体の中で、優先度等を考えながら事業を進めておるところでございます。

○委員長（﨑本）はい、兼山君。

○委員（兼山）ということで今、妊娠期から子育て期まで切れ目のないワンストップサービスをする配分を、ただ変えただけっていうことで考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）産科医確保事業を減額しましたけれども、新たに産婦健診等を始めております。繰り返しになりますけれども、ネウボラ事業を実施する中で、配分を考えながら事業を進めておるところでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか、住吉君。

○委員（住吉）不妊治療費助成と不妊検査費助成、こちら29年度に比べて減っておりますが、確かに中期財政運営方針の中でもそういった部分、見直すということ述べられてたと思いますが、それに従って減らしたということでよろしいですか。

○委員長（﨑本）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの不妊検査費助成事業の減額につきましては、実績により減額したものでございます。それで、中期財政の関係につきましては、こちらは不妊治療費助成の方になりまして、これまで、新規事業の方、30万円、町の上乗せ助成をしておりましたけれども、15万円に変更するというものでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、124、125ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら178ページ、179の下段の、私立学校振興費についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）その他、福祉保健部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、

住吉君。

〇委員（住吉）やっぱり腑に落ちんので聞きます。児童クラブの指導員の件ですが、先ほどこども課長あれこれ答弁して、結局６名で足らんじゃろ言うたら、７名言うたでしょ。やっぱり少なくないですかね、二つあるにもかかわらず。海田小は５名もいるんでしょ。南小７名でしょ。これ、人員配置として、ほんまにちゃんと取れてるんですか。

〇委員長（﨑本）はい、こども課長。

〇こども課長（森川）児童クラブ支援員の配置につきましては、40名にまず２名の基準がございます。これに加えて、子どもたちの状況に応じて、発達障がい等の障がいがある場合とかもありますので、その状況を見ながら加配を各児童クラブ１名から２名は必ず補助員で対応するような形で受け入れを行っているところでございます。

〇委員長（﨑本）はい、住吉君。

〇委員（住吉）ということは、南の児童クラブは、補助員とかそういった加配はないということですかね。７名しかいないんですから。逆に海田は５名もいるでしょ、東は６名でしょ。そういうことなんですね。

〇委員長（﨑本）こども課長。

〇こども課長（森川）先ほども答弁いたしました40名に２人の体制に加えて、児童クラブの受け入れの児童の状況に応じて加配をしておりますので、南は７名体制に加えて、子どもの状況、子どもの数は１と２で、定員が現在100名でございます。

〇委員長（﨑本）住吉君。

〇委員（住吉）南は100名、じゃついでに、海小、海田東と西は何名受け入れてますか。

〇委員長（﨑本）はい、こども課長。

〇こども課長（森川）まず、海田児童クラブの定員が60名に対しまして、３月１日現在の30年度の状況で、海田児童クラブについて定員60名、海田東児童クラブについては定員100名、西児童クラブについては40名、海田南児童クラブについては100名でございます。

〇委員長（﨑本）はい、住吉君。

〇委員（住吉）じゃあ西小を基準に合わせると、40名で３名ですよね。海田は60名に対して５名、そう考えたら東と南、100名に対して６名いうのは少なくないですか。

〇委員長（﨑本）はい、こども課長。

〇こども課長（森川）そのため、40名に２名の体制に加えて、子どもたちの状況に応じて、

加配を１名から２名付けている状態でございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）さっきしょっぱな６名言うておいて南は７名に変わりましたね。そういった基準でいったら、各児童クラブ、トータルで何名いらっしゃる。指導員、各小学校。

○委員長（﨑本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）現状で、常勤が 17 名に加配を６名で 23 名体制で対応しているところです。海田児童クラブについては常勤が５名、東児童クラブについては６名プラス加配を１名から２名、日にちによって対応しています。西につきましては、３名体制です。南児童クラブについては、６名プラス加配の１名で、７名の体制を常にとっております。

○委員長（﨑本）はい、ほかに、前田君。

○委員（前田）ちょっと難しいことを言うけえじゃがね、さっき、レセプトか何か、ジェネリックの話がちょっと出とったがの、難しかったら難しいでええよ。実際はそれにしたことによって、まだ要するにジェネリックになるのにしてない、という人もあろうし、薬局によっちゃあ、黙ってそのまま出す、で、親切な薬局に持って行くと、あんたはこれはジェネリックでも効くんじゃがええかいうて言うてくれる薬局もあるんよの。じゃから、そこで、今、どれぐらいで、うちが実効いうか、難しいこと言うのう思うかも分からんが、そうなんよ。大分昔、古いデータで、飯田君が住民課長やっておる頃に、呉市が始めてどうやらいうて、そのときでも、700 万、800 万の実効が上がっとる、こういうことがあったんよ。今、うちでは、漠然と、どれぐらい、こう、もうちょっと、あれをやってくると余裕があるが、今は、これぐらい実効上がって、安くあがっとるよいうようなとこがあるかの。ちょっとでも国保を安くするためには、そこらをすべきじゃろうと思うが。

○委員長（﨑本）すみません、国保です。今、保健福祉やけん、

（「今のは特別会計」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）ちょっと今の質疑は。

○委員（前田）なんでえ、質疑じゃけども、分かろうが、医療ぐらいは。

○委員長（﨑本）後、あるから、そこで聞いてください。はい、佐中君。

○委員（佐中）福祉全体でお尋ねするんですが、子どもさんというかね、には手厚い中で、あって、高齢者もそうなんですけれども、この高齢者の過渡期というんか、過渡期的な問題があるんです。それは老老介護という問題。施設があったり、自宅介護があったり、

介護の認定してもらったら、それはいい対応ができる。いろんな制度があるんですが、しかし自分の家で過ごしたいというのがあってですね。年寄りが年寄りを見ておる。だけどもそれを見ている姿を見ると、なかなかこう高齢者で、大変なんですね。そこの手立て、これは制度としてあるんでしょうが、これを相談する窓口、ここがね、我々に聞いてもらっても、本を見ながら説明するぐらいしかないんですよね。だから、これを大々的に、窓口をちゃんとしてもらって、多分あるのかとは思いますけれども、しかし老老介護で大変な状況で、見とったら気の毒なというようなね状況があるんで、そこら辺をもっとね、ＰＲもし、あるいは情報を交換できるような、そういう制度は今どうなっとるのかどうか。また改善する方法が、考えておられるかどうか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）これはちょっと答弁できます、介護、次ね、介護の方でやって。佐中君。

○委員（佐中）いやいや福祉全体のことで聞きよる。

（「担当は同じなんじゃけえ」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）それやったら皆せないけんようなるけえ、最後の総括でもやってもらえんでしょうかということを言うとる訳で。今はこれじゃけえ、ね。後でやってください。はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部関係の審査を終わります。暫時休憩をいたします。再開は 11 時 15 分。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時０４分　休憩

午前１１時１５分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（﨑本）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。建設部関係の審査を行います。ここで執行部の皆さんにお願いいたします。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨によって簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようにお願いいたします。まずは、第 16 号議案、海田町自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、佐中君。

○委員（佐中）自転車の駐輪場を整備することは大いに結構ですが、料金の引き上げについて、ですね、いろんな整備をするのに、人件費はそれだけ少なくなってくると、なっ

てですね、なぜ、一時預かりだけ有料にしなければならないのか。逆に、全部上げとか言うんではなくて、現状のままでなぜ行かれないのか。それをお尋ねします。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず単純な歳入歳出だけを見るとですね、年間 200 万、今、予定といいますか見込みでございますが、200 万程度の赤字になるというのがまず大前提にございますので、その負担を皆さんにお願いしたいという考えの下、値上げをしたということでございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）合併をしなかったから、独自のまちづくりの特色、というのが、いくつかある訳ですね。その中で、一番弱者に対する対応、あるいは、病院とか買い物とかいう形で、山岡町政が始まったすぐでしたかね、これが 100 円から 50 円、200 円から 100 円にして、大きく町民がね、関心を持ち、また利用さしていただいて、やっぱり合併しなくて良かったということで、それなりの話題というかね、なった訳ですが、ここになってですね、整備をして上げるという、それも一部しか上げないというのは、私から見ればですね、今の一時預かりは無料にして、登録制の分については、学生を除いて、会社、一般会社に勤務してますから、一定の所得がある訳ですから、そこら辺を見直してカバーをしていくというのが一番いいんではないかと思うんですが、それどう思ってですか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、今、具体にですね、一時を無料にしてという御提案もございましたが、今のところ、現行の料金体系の考え方の下、というふうに考えて、今の案を提案させていただいておるとこでございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）私は、町長の政治姿勢を聞いておるんですよ。例えば、自転車の駐輪場の問題であるとか、自動車の駐車場、いわゆる南堀川であるとか、曽田にあるとか、そういうのを含めてですね、一定の利益が上がってきとる訳ですよ。そこの部分だけで料金を引き上げる。あるいは施設設備をしたためにそれを、そこにだけ負担をさせるというね、そういうやり方そのものが、私は、ちょっと、変ではないかなと、納得ができないというかね、そういう弱者を本当に助けてあげるというのがね、私は、本当の町の姿であったり、合併しなかって、そういう特色が生かされる町だというように思うんですが、

よそに並んで100円にするとか、そういうやり方でなくてね、本当に海田町が何回も言うようだけども、小さくともきらりと光るね、こじんまりとしてまとまった町で、コストが安くて済む町なんで、しかも、一番弱いところにしわ寄せがくるというようなね、今の状況を何とか改善してあげて、喜ばれる、そういう、ね、方法が一番大切じゃないかというように思うんですが、こっちの方は独立採算みたいに書かれてる感じで、物を入れたからお金が要る、赤字だというようなね、やり方ですが、しかし、町づくりあるいは町の活性化、あるいは町民がね、地方自治の目的である福祉の増進、それにつながるようなそういう施策の下で、わずかな金をね、引き上げるのは、ちょっと私は町長の政治姿勢として、どうかなと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）副町長。

○副町長（胡家）まずですね、これまでの経緯等、それからまた今回の料金の見直しをお願いすることの考え方なりをちょっと述べさせていただきたいと思いますけれども、以前、一旦一時利用について100円だったものを50円に引き下げたということございますけども、このときもですね、収支を見たときに、かなり黒字と言いますかですね、が出るということで、そのときにも、一時利用だけを下げさせていただいて提示と言いますか、他のものについてはそのまま据え置いたといったような形がございまして、それともう一つは、やはりこれ、特定の方が御利用になられて、それに対する使用料負担していただくということで、いわゆるその受益者負担ということございますので、基本的にはやはり御利用いただく方に、そこら辺の費用を御負担いただくという、これは基本的な考え方でございますけれども、そういったことで、今回、その一時利用だけの改訂の方をお願いしていると、そういう考え方でございますので、その点について、是非御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）ちょっと具体的に聞きますけど、例えば駐輪場の自転車のラックをスライド制で入れると言われましたね、そういう設備。そうすると、人件費も要らんのじゃないですか。というように思うんですが、同じように人件費を掛けて、そのスライド制度のそういう設備入れるんですかどうですか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）御指摘の考えもちょっと、課内では、出ました、正直言いまして。ですが、いずれにしても、自転車をラックに入れるという行為の際にはですね、サポー

トが必要であろうということもありますし、これまでシルバーさんには整理整頓ということをしていただいとった部分がなくなるとは言いながら、そういった行為も出てくるんであろうということから、従来どおりのローテーションの体制をもって予算を上げさせていただいたということでございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）じゃ、今の説明から聞くと、人件費は、今までと変わらないと、人件費というか、シルバーさんに委託をしても、請負契約ですよね。そうすると、全くそれを、変わらないで、今のラックというかスライド制のラックを入れるという考えなんですか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、ちょっと先ほど私、説明の中で、ちょっと欠けとる部分もございましたが、新たに町有地、ここへ屋根を設置するというふうに昨日工事箇所の説明ときにさしていただきましたけども、そこに新たに人員を配置しなければなりません。そういう体制を取ろうというふうに考えておりますので、その部分が単純に増になっておるという現状がございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）意味がよう分からん、町有地の問題とラックの問題と自転車を置く問題と人件費の問題、どうつながって料金の引き上げにつながっておるのか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）先ほど町有地と言ったのは、今年度までは、業務委託の内容には入っていないメニューでございます。新たに町有地にバイクを登録利用の置き場というふうに、現在、仮の設定をしておりますが、これが、来年度から本格的に都市整備課の扱う業務委託の範囲に加わるということになります。そのため、その町有地のバイク専用置き場には詰所を準備しておりますので、そこで、１人常駐していただくというふうな考えをしておりますので、それが単純に、現行よりも人員が増えておるということで、人件費の増ということでございます。

○委員長（﨑本）はい、岡田君。

○委員（岡田）今のような、言い方、説明だったたら、一時預かりで今度は町有地の所にバイクを、屋根を、屋根を付けると、その付ける部分を負担をしてもらうというふうなことにもなると思うんだけども、今の南口の一時置場ですよね。あれが今度北口になっ

ても、別にあそこの部分は、屋根も何も付かない、今のままが移動するような格好になって、それで、移動して更に料金が 100 円から 200 円になるということになったら、置く人いうんか、理解、そこに屋根が付くいうんだったら、そうは言うても納得してもらえるんかもしれんけど、何も付かないということになったら、なかなか納得してもらえないんじゃないかなと思うんですよ。今の、駅前であっても、いろいろな所で、無料で置ける所も何箇所かこの近辺であると思うんですけれども、だから、そういうふうなとこに比べて、やっぱり海田町は、今まで 100 円が平成 16 年か、200 円が 100 円になって、自転車も 100 円から 50 円になったということで、利用者も喜んでおられるというふうなことを考えると、やはり、今のままで料金を設定をすべきだと思うんですけれども、やっぱり町民の人の理解が得られんのじゃないかと思うんですけれども

○委員長（﨑本）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、先ほど来から次長の方が御説明をさしていただいておりますが、まず駅前広場の所にですね、バイクは止められんようにしておりますんで、それらの自転車の所、やっぱり従来どおり確保していかにゃいけんということで、まずは自転車の方の分散もさしていただきますし、バイクの方は北口の方にですね、集約して置くという形にさしていただきました。それに伴って、ラックがいるし、後、北口の所はバイクの利用の方については、あそこは町有地でございますので、屋根を付けることができると、そういったサービスの向上をしていくということで、委託費の方も増えましたし、サービスの向上については、そういった屋根の方も付けさしていただきましたんで、そういったことで、一時利用の方に大変申し訳でないところがございますが、倍額の方で料金設定の方さしていただきたいというところでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、岡田君。

○委員（岡田）バイクの一時利用は屋根は付かない訳でしょう、あそこは。だから、屋根が付かんのに移動しただけで料金が上がるいうのは、なんか合点がいかんいうふうに皆さん当然思われるんですけどもね。だから、その辺のところで、やっぱり、今までそういうふうな屋根がないけれども、安くっていうところが、海田の駅前の良さだったんだけども、それがなくなってしまうんじゃないかというふうな気がするんですけど、その辺のところはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部長。

○建設部長（久保田）本来全部屋根を付ければ、自転車の方もですね、本来全部付ければ

いいんですけど、ちょっと以前もお話ししましたが、やっぱり設置する場所がですね、県のところの土地であったり、道路用地であったりいろいろしますので、それはどうしてもできるところが限られる。そのできる所が現在の町有地の所でありました。そこについては、サービスの向上もありますので、屋根を付けさしていただいておるいうところでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、第 17 号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉君。

○委員（住吉）この道路占有料に関する条例、確か４年前にも改正されましたよね。あのときも、確か政令改正に伴うもので、政令が定める金額を超えちゃあいけんいうことで下げたと記憶してるんですよ。今回の政令改正というものは上がったんですか、まず政令が。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、前年度の単価に比べまして全体で８パーセントの調定金額が増えております。金額にして約 50 万円です。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）その上がった理由というのは今８パーセントと言うたが、消費税は関係ないですよね。なぜ今回、政令の話なんで、役場に聞くのは違うんかもしれませんが、なぜ今回８パーセント上げたんでしょう。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、従前に比べまして、民間と言いますか土地の価格が上昇しておりますので、それに呼応する形で、今回条例が見直されたものでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）今回の海田町の条例の見直しというのは、政令と同じ金額まで上げたというふうに解釈でよろしいですか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、そのとおりです。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、質疑を終結します。次に、第 19 号議案、海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の新規拡充事業について、執行部より説明を求めます。はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）はい、それでは、新規拡充事業、これの説明を行いたいと思います。資料の方は 38、これの 12 ページをお願いいいたします。はい、空家等対策計画策定事業の概要について説明いたします。まず、１の目的でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴い、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、海田町空家等対策計画を策定いたします。

〇委員長（﨑本）座って説明してください。

〇建設部次長(龍岩) はい、２番目の事業内容でございます。（１）といたしまして計画を協議するための空家対策協議会を設置いたします。委員は 15 名以内とし、４回の開催を予定しております。本計画は、一つ目、空家等の発生予防、二つ目、空家等の活用推進、三つ目、管理不全な空家等の解消、これは除却を意味します。基本目標として、法で規定されている項目について定めるものでございます。（２）といたしまして、空家等対策計画策定業務の構成案でございます。これは、国が示している標準内容でございます。一つ目、対象地区及び対象空家等の種類、その他の空家等に関する基本的な方針、二つ目、計画期間、三つ目、空家等の調査に関する事項。四つ目、所有者等による空家等の適切な管理の推進に関する事項。五つ目、空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項。六つ目、特定空家等に対する措置、その他の特定空家等への対処に関する事項。七つ目、住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項。八つ目、空家等に関する対策の実施体制に関する事項。九つ目、その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項。これらの内容をこの計画書の中に盛り込む予定でございます。３、空家等対策の基本的な方針でございます。具体的な施策を計画で定めるとともに、関係部署が互いに協力し、空家の減少に努めます。その体系を図化したものが表示してございます。先ほど言いました空家の発生予防につきましては、空家の管理について、所有者の責任であることを前提に所有者等に対する啓発や適正管理を促し、空家等の発生予防と適切な管理を推進いたします。これは、都市整備課、生活安全課が担当いたします。二つ目、空家等の活用推進。空家等を有効な地域環境として捉え、空家等の有効活用を図ることにより、地域の活性化や町の魅力向上を目指します。これは、魅

力づくり推進課が担当いたします。３点目の管理不全な空家等の解消。周辺に悪影響を及ぼす空家等に対しては、実効性のある改善を図り、安全、安心な生活環境の保全のため、管理不全な空家等の解消を目指します。これは税務課、生活安全課が担当いたします。４番の予算額でございますが、432 万 5,000 円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（﨑本）続けてやって。

○建設部次長(龍岩) それでは続けて、全国都市緑化ひろしまフェア事業について御説明いたします。資料の方は 13 ページをお願いいたします。この事業は、平成 32 年に広島で開催予定の全国都市緑化ひろしまフェアに関する事業になります。最初に、全国都市緑化ひろしまフェアを開催する目的でございますが、東京オリンピック、パラリンピック競技大会が開催され、世界中から広島へ多くの人々が訪れる平成 32 年、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して、県内全域で回遊と交流を生み出し、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合い、より一層の豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていくためでございます。全国都市緑化フェアひろしまは、昭和 58 年から、失礼しました全国都市緑化フェアは、昭和 58 年から開催され、今年で 35 回目になります。広島での開催実績は、平成９年の第 14 回大会で、広島大学跡地をメイン会場として開催されております。2020 年の第 37 回大会は、２回目の広島開催ということになります。次に、主催者ですが、広島県、広島市、県内 22 市町、公益財団法人都市緑化機構が主催者となります。共催といたしまして、国土交通省中国地方整備局、会場は、メイン会場が、旧市民球場跡地及び中央公園、そして、協賛会場が国営備北丘陵公園、三次公園、備後運動公園、世羅県民公園をそれぞれ予定しております。フェアでの主な内容は、地方公共団体、市民団体、民間企業等による花壇の出店と全国都市緑化祭の開催、秋篠宮妃殿下が植樹を行う予定になっております。開催時期でございますが、平成 32 年春から秋を想定しております。次に、開催負担金、これは概算でございますが、御説明をいたしたいと思います。まず、負担金割合の考え方ですが、共通経費という部分については、広島市が 50 パーセント、県が 34.9 パーセント、残る、15.1 パーセントを 22 市町が負担をいたします。メイン会場については、広島市が 93.4 パーセント、県が 5.3 パーセント、22 市町が 1.3 パーセントを負担いたします。各種スポットイベントについては、23 市町がそれぞれ負担し、協賛会場については、国及び県がそれぞれ負担をいたします。この考え方に基づく負担割合の案ですが、全体事業費を、今、12 億円

というふうに見込んでおります。これに対して、広島県の負担が１億 8,200 万円、広島市の負担が９億 4,700 万円、県内 22 市町の負担が 7,100 万円となります。そのうち、海田町の負担金は、平成 30 年度が 15 万 2,000 円、31 年度が 67 万 8,000 円、平成 32 年度は 67 万 4,000 円、合計 150 万 4,000 円となります。これに基づきまして、平成 30 年度予算には 15 万 2,000 円を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。最後に今後のスケジュールでございますが、３月末までに開催経費等に係る協定書を締結し、４月には基本計画策定業務も広島市が発注し、30 年、来年度ですね、来年度の中旬には実行委員会が設立される予定となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（﨑本）建設課長。座って説明してください。

○建設課長（木村）はい。それでは引き続きまして、14 ページをお願いいたします。串掛林道敷地の取得についてでございます。概要といたしましては、串掛林道敷地の未買収部分の一部について、土地所有者の協力が得られる見込みが立ちましたので、これを、これの取得を図るものでございます。位置図といたしましては、御覧の箇所になります。予算額といたしましては委託料、分筆登記費用として 20 万円、用地購入費といたしまして、250 万円を計上させていただいております。以上です。

○委員長（﨑本）はい、以上で説明終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。多田君。

○委員（多田）空家対策ですが、私も一般質問で何回かしております。調査をされましたよね。で、その中で、所有者が分からないとかいうのはありますか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、ちょっと数まではちょっと把握、今、私、手元に持っておらんのですけど、相続がうまくいってないという空家は数件ございました。

○委員長（﨑本）はい、ほかに。多田君。

○委員（多田）それについても、この協議会の方でやれるんかどうか、そこを一つ。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長(龍岩）はい、今言った物件はですね、いずれにしても所有者、納税管理人は分かっとるんですが、相続の確定に至ってないという案件がありますので、そこら辺りの状況を見ながらですね、計画は立てたいと思います。

○委員長（﨑本）多田君。

○委員（多田）それと、30 年度でこの協議会やられて、計画を立てられるんでしょうが、31 年度から具体的な計画に入っていくような予定になってますか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長(龍岩）はい、そのように考えております。

○委員長（﨑本）はい、ほかに。佐中君。

○委員（佐中）空家等対策計画、名称から見るとですね、空家対策ということになっておるんですが、等が入っとるけ、どうかというのがあるんですけど、やっぱり人口を増やして住んでもらうというのが空家対策じゃないですかね。私から見れば、空家の管理等なら分かるんですけれども、空家対策いうことになれば、人口もどんどん増やして家をどんどんに入ってもらうと、このように私は受け取るんです。受け取り方は皆さん、どのように取るか知りませんけれども、元々人口が減る政策は、20 年ぐらい前の小泉、竹中内閣の下ですね、こういう問題が発生をする要因を作っておる訳ですね。給料を減したりしても、どんどんこの所得は減って、子どもができない、結婚が遠くなったり、できなかったりというような、まあ一般質問みたいになるからそう言わんけれども、人口増の対策をしなければ、空家対策はできないと思う。これじゃったら、空家の管理なら分かるんですよね。私が感じるのは、そう思うんですが、空家の管理を位置付けてやる事業なのか、本当にこの、どういうんですか、人を呼び込んで、どんどん増やしてやるというような、そういう政策を位置付けてやっておるのか、この目的から見ればそうも感じる訳ですけれども、まず、名称の問題いろいろ引掛かるんで、ちょっとお尋ねします。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、資料の中に三角形で描いておると思います。利活用だけが、空家対策というふうに考えておらず、例えば、危険な空家を除却する、それを、例えば、空家をリニューアルした政策を打つ、それから、平生の管理を行う、これは三位一体といいますか、関連があると、関連付けて対策を立てる必要があるというふうに考えておりますので、図のような三角形を描いて、３本の柱でもって空家の対策というふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）じゃあ、あがい言うたら、空家対策の概念は何かいうことにつながってくる訳ですよね。元々空家ができるのは、少なくなったり、この土地に住まなくなったり

するから空家ができる訳で、あるいは核家族というね、それの状況もあったりして、空家だけでなくて墓所もそうじゃし、人口が減ってきたためにそうなる訳です。今、説明があったこの三角のところは、空家があるけえ、この対策をこの管理をどうするかというね、位置付けでやっとる。私が言ってるのは、その前提である、空家を埋めて対策をする。それには、やっぱり人口増というのが背景になかったらいかん訳で、一番表題にあるのが、空家等対策計画、これは計画にならんというように思うんで、管理の計画、あるいはこの倒壊しそうだし危険を及ぼしたり犯罪が起きたり、あるいは悪臭が出たり、そういう対応の問題なら分かるけれども、そうでなくて、ここに上げておるのが、なんか中途半端な気がしてね、ならんのですが、それは、法に基づいたり、この施策の下で、こういう提案をなされておるけれども、中身としては分かりますよ、説明受けたんじゃけえ、中身についてはね、おっしゃることは分かるんですよ。だけども、対策いうことになるとそういう手を打っていくような方法でなかったら、対策にはならん訳ですよ。それを、どう考えてこういう提案をされるのか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、最初に思うのがですね、入居してもらやあ空家にならんので、老朽化も進まんというのがありますんで、利活用するというのは、使っていただくのが最初に思い付くことだというふうには考えます。で、そうは言いながらも、全てが利活用できるということにはならんと思いますので、そういった危ない空家をどうするんかいうのも、トータルで考えていかにゃいけんというふうに思いますので、そこの細かい内容について、この業務の中で、施策、計画を作っていくというふうな考えでおります。

○委員長（﨑本）ほかに、ございませんか。富永君。

○委員（富永）空家対策ですけれども、これ今まで調査をされてきて、そのトータルしたものを、これから 30 年度でどういうふうにしていくかというのを話し合うっていうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、そのとおりでございます。

○委員長（﨑本）はい、富永君。

○委員（富永）そうすると、例えば、これを、１年間掛けて委員を組んで、当協議会をされるんですけれども、この間に、例えば、空家で、ここ使いたいなっていうところがあったりして、１年間の間にもう使いたいとかあったりするかもしれないんですけれども、

その協議が全部４回終わってから使い道というか、方策が見つかるまでは、そこは触れないということになるんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）空家の活用いうのは、所有者さんにお任せするということになると思います。利用されるのであれば、次の方が入居すればいいんでしょうけども、そういう利活用が相成らんところについては、利用促進についての案を、利用促進班が考えるというふうにイメージしていただければいいかと思います。

○委員長（﨑本）富永君。

○委員（富永）全国都市緑化ひろしまフェア事業ですけれども、この期待される効果の中で、海田町の魅力をメイン会場や協賛会場で PR するって書いてあるんですけど、これ具体的に何をどのようにどんな魅力、海田の魅力っていうのを、どういったことで PR していくのか教えてください。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）メイン会場にはですね、県内全市町を紹介するブースがあります。その中に海田町にはこういうものがあるよという掲示をすることができます。掲示ですね、それから共通のパンフレットですね、それを今、イメージを事務局で、本部の方ではそういうイメージも持っています。それとは別に、緑化フェアの冠をもってして、例えば海田総合公園でイベントを打つというのも可能でございます。そういったことでですね、海田町にお客さんを引っ張ってこれるというようなことができるんではないかというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、ほかに、住吉君。

○委員（住吉）その緑化フェアの話ですが、ここの概要を見るとオリンピック、パラリンピックが開催されて、世界中から広島に来るけえ恒久平和の実現につなげていくって書いとるけど、さっきの説明じゃ、たまたま順番が回ってきたように思えますが、どちらが正しいんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）これは、主催者の強い意思でもって国の方に手を挙げるという方法を取っておりますので、そういった順番とかいうのではございません。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続いて、開催負担金でございますが、こちらに 23 市町の負担金と、その負

担金割合の考え方が載っておりますが、この海田町の負担金の出し方ですね、単純に市町の負担金を 22 で割ったようじゃないようですし、これはどういった計算で出されてるんでしょう。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）人口割でございます。

○委員長（﨑本）住吉君。

○委員（住吉）続きまして期待される効果ということで、国内外からの誘客促進が期待できる。先ほどの答弁にもございましたけども、この予算の概要の 12 ページに、緑化フェアの話が載っとりますが、これが、何の項目に入るのかいうのは、11 ページの方を見たら、快適な生活環境の整備になってますよね。生活環境の整備と誘客促進は何か違うように思いますが、これはどちらが重きなんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）その緑化フェアを通じてですね、環境が快適になるという観点から、ここの項目に入れております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）概要にどっかこういった誘客促進とかそういうのもあった思うんですけども、そっちに入れずに、こっちの生活環境に入れたんですかね。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）その誘客というのはですね、今の効果という部分で強調したいところでございますので、そういうふうな分けをさせていただいております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。兼山君。

○委員（兼山）全国都市緑化ひろしまフェア事業っていう冠と、期待される効果っていうのが、ちょっと整合性が私の中で理解できないんで、緑化ひろしまなんですけど、効果が PR なんですが、ここについて、具体的な効果を、もう一度教えていただけますでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）海田町に期待される効果というと、単純に言えば海田に来ていただける、これが単純な効果というふうには考えております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。暫時休憩をいたします。再開は13時。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１１時５６分　休憩

午後　１時００分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（﨑本）この際皆様にお諮りいたします。委員会の傍聴希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。はい、前田さん。

○委員（前田）一般的には委員長判断いうことになっておる訳じゃが、諮るいうことはどうなんか、全会一致なのか多数決なのか、まず、そこを一つ、どういうふうな扱い。一旦、だいぶ前には、何か諮って決めるとかいうなのもどっかであったいの、委員会で。あれはどういうふうになっとる、そうせにゃあ、いかんのかどうか。

（「全会一致か」と呼ぶ者あり）

（「原則は非公開」と呼ぶ者あり）

（「委員長判断で」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）ほじゃけえ、傍聴の許可をしてよろしいでしょうか、皆さん。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）じゃあ、異議なしと認め、許可いたします。傍聴人の入室を許可します。

（傍聴人入室）

○委員長（﨑本）それでは、午前中に引き続き審査をいたします。まず資料30の８、９ページをお開きください。12款の３目、土木負担金と13款、１目の総務使用料のうち、細節の２番、電気通信線路等設備使用料です。質疑がありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）質疑なしと認めます。10、11ページの上段の、４目、農園使用料と５目、土木使用料です。質疑があれば許します。はい、佐中君。

○委員（佐中）自転車の駐輪使用料、2,844万、下の1,746万の駐車場、合わせて、約4,500万、歳出ではかなりの負担があるんだけれども、午前中に続いてですね、一時的な、そういう工事費を将来にわたっての自転車駐輪料金の50円を100円に上げるということは、弱者に対する配慮が欠けておると言わざるを得ないというように思うんですが、執行部の事務方の方、私は、説明の中で聞いておるんですが、町長、再度、お尋ねいたし

ますが、一時預かりの自転車の料金を 50 円から 100 円に上がること、これについて、ここの歳入に上がっておりますので、それは、配慮というかね、再考できないもんかどうか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）副町長。

○副町長（胡家）午前中にも御答弁申し上げましたけれども、特定の方が利用されるということで、その受益者負担という観点から御負担をお願いするというもの、そういう性格のものであるということということがまず一点、そして、それに掛かる費用がですね、今回、増えてしまうということがございまして、それについての御負担をお願いするということでございます。一時利用だけということを副委員長の方からいろいろ御指摘いただいておるんですけれども、これは、これまでの経緯、午前中申し上げましたこれまでの経緯で、過去にですね、事業だけをされたという経緯がございますので、今回は、一時利用の部分について御負担をお願いするというそういう考え方でございますので、重ねて御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）南堀川町と曽田の駐車場使用料の件ですが、これ、全てが埋まった計算でこの使用料を出されてるんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）28 年度実績から計上しております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）この駐車場使用料の設定の際に、民業圧迫になったらいかんということで、周辺相場より 1,000 円高く設定されましたよね。おかげでここ最近、周辺の駐車場の相場が上がってきているんです、一部。南堀川は、相場が 8,000 円だったんで、9,000 円にされたと思いますけども、そういった弊害も出ておりますが、今後も、極端な話、南堀川周辺の月極駐車場、月額 9,000 円に上がったら、こちら、今度 1 万円に上げるということなんでしょうか。

○委員（住吉）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）額の結論というのはまだ出ておらんというのはありますけども、ちょっと、移行しまして、時間も経っておりますので、ちょっと研究はしたいと思います。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）研究してやっぱり千円上げる言うたが、もうきりがない値上げ競争になる

でしょ。逆に言うたら、役場の駐車場によって、周辺住民の方は、駐車料金値上げされて、大迷惑、という考え方もできますよね。一方、行政が設定した駐車料金の考え方というのは、民業圧迫にならないように、そういった考え方も理解できます。こういった両方の考え方ができますが、今の段階においては、どちらの考えに立たれるんでしょう。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、当初設定しておりますのは、委員おっしゃるとおり、民業圧迫を防ぐということでございますので、その考えに変わりはございません。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。兼山君。

○委員（兼山）レジャー農園の使用料なんですが、今後この土地提供者とか募集を募る考えと、あれば増やしていく考えはあるんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今のところ積極的にこちらからということはないんですが、御相談があれば応じたいというふうに考えます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。12、13 ページ、下段にあります３目、農林水産手数料と、４目、土木手数料です。質疑ありませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）不勉強で申し訳ありませんが、放置自転車と長期滞在自転車、その区別はどのようにされてますか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、放置自転車は放置規制区域内若しくはそれ以外の町道に放置されていたもの、長期滞在自転車は自転車駐輪場に駐輪した後、取りに来られないものと区分しております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）それぞれの放置なり、置きっ放しの期間というのは、何日で考えてらっしゃいますか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）まず、放置自転車の方から答弁させていただきます。放置規制区域内におきましては、警告の後、いつでも撤去は可能です。それ以外の町道につきましては、自転車に対して撤去してくださいという告示を２週間した後に、それでも残っていた場

合に撤去させていただいております。

〇委員長（﨑本）ほかにございませんか。建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）はい、先ほど建設課長の申したのと同じ考え方で、自転車駐輪場の方も運用をしてございます。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なしと認めます。16、17ページの下段の農林水産費国庫補助金と土木費国庫補助金です。

〇委員長（﨑本）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）なしと認めて、18、19ページの、上段の、前ページから続くんと、都市計画事業費国庫補助金までです。はい、住吉君。

〇委員（住吉）補正予算でも述べましたが、工事に対する国庫交付金、以前に比べて当初予算より内示率が低下するというケースが、ここ数年、急に出てきているように思いますが、これは、国の判断基準か何か変わったんでしょうか。

〇委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）まず第1にあるのがですね、震災復興予算の方に、国の方がお金を取られておるということがございまして、その他、地方に回ってくる額は以前に比べ減っておると。いうことから、内示率が低くなったということでございます。

〇委員長（﨑本）はい、住吉君。

〇委員（住吉）ということは、この当初予算計上の段階で、もう、以前に比べて減るのが分っているんであれば、この交付金そのものも最初から減らしておくのが本来の姿ではないかと思うんですよ。予算編成の段階においては、そもそも震災以前のまま、計算出されてるように思われますが、その辺はどのようにお考えでしょう。

〇委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）まず都市計画道路であります、中店小学校、それから海田総合公園に関しましては、予算の歳出の満額付いたらという計算の下、今、国庫補助金は計上してございます。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

〇委員（住吉）その満額付いたらというのは、もう以前からの考え方だと思うんですよ。

ただ実際、ここ数年はそれを減らされてしまっている。というんであれば、当初からどのくらい減るというのは、もう分っていると思うんで、その金額で出すべきもんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）中店小学校線につきましては、今、最終年ということで予算を上げておりますので、最終年になるとですね、内示率も、多少、例年に比べると高くなるという話もございますので、そういったことも勘案しまして今満額の中で計上しておるということでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにありませんか。はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、道路につきましては、今おっしゃられましたように、内示率が下がるというのは予測できておりますので、最大限実施できるものを、今、予算計上させていただいておるんですが、それで内示率が下がった場合には、それに合わせた事業進捗が図れるような考えの下に、今、予算計上させていただいておるところでございます。

○委員長（﨑本）ほかに、建設部長。

○建設部長（久保田）私の方からまとめて、今の問題を話させていただきます。やはりですね、内示率を見込んだ予算計上いうのは、ちょっと難しいところがあります。やはり、補助の付き方とか、県の中でですね、国から県の方に下りてきて、そこでいろいろ差配をするんですが、よその市町の金額の関係とか数の関係とか、そこが全くちょっと我々では未知数なところがありますので、やはり来年度はこれだけのことをやりたいというその目標の下にですね、予算を上げさせていただいております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）それでは、20、21ページの、下段の土木費交付金です。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして、22、23ページの下段の農林水産費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。24、25ページの上段の、６目、土木費補助金と

下段の４目、土木費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、続きまして、26、27 ページの中段の 16 款、２項、１目の物品売払収入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、28、29 ページの、地形図等売払収入です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、続きまして、30、31 ページの、下段の１目、土木債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）以上で歳入を終わります。続きまして、歳出を行います。132、133 ページ。はい、質疑があれば許します。はい、住吉君。

○委員（住吉）農業振興一般事務事業、こちらは 100 万円減っておりますが、おそらく農地台帳システム保守管理業務委託料ではないかと思うんですよ。この保守管理の委託料が 29 年度に比べて、100 万減るというのはどういうことでしょう。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）これはですね、農地ナビといいまして、農林水産省が農地台帳システムというのを一般向けのインターネットで見れるような、システムを構築しております。それを今年度、データを入力するという部分の予算を今年度は計上しておりました。その関係で、来年度からは、それが不要になったということです。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして 134、135、全部です。質疑、前田君。

○委員（前田）下の方というか、中ほど、ちょっと下の方ね、林道維持、事業用地購入費というのがあるが、これがどこかということで、まず、お尋ねします。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長(木村)はい､資料 38 を見ていただけると場所が分かりやすいんですけれども、資料 38 の 14 ページに、買わさせていただく箇所の位置図を掲載しておりますので、こちらで御確認をいただくのが一番分かりやすいかと思います。

○委員長（﨑本）前田君。

○委員（前田）ということだろうということで、確認も含めて、今、尋ねた訳ですがね。これ、既にもう 25 年、30 年はどうか知らんが、その前に、もう道路になっとるんよの、現実は。道路を買うっていうのは、どうなんか、その既得権というのかね、時効取得、１年、２年、３年前の話じゃない訳。25 年以上、わしが知るだけでもそれぐらい経っとると思うんよの。だから仮に、これは、所有者があったとしても、所有権の主張はできんじゃろう思うんだけどね。どういう考えを持っておるんか、そこら。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）こちらの林道につきましては、今おっしゃられたように、何箇所か、まだ所有権が町の方には移っていない箇所がございます。ただ元々、こちらの林道は、買収をして林道整備をするということで、各地権者さんに御了解を頂いて、工事を実施してきました。いろいろな事情で所有権移転ができなかった案件については、それが解決した際に、買わさせていただくということで、町としては考えておりますので、今回土地所有者の方が、売却に応じていただけるという見込みが立ちましたので、取得をさせていただくものでございます。

○委員長（﨑本）前田君。

○委員（前田）それはまあ、そういうことで、地権者と話付いたいうのはそれでええのかも分からんけどね。今言うた時効取得等の関係どうなんですかね。それまでにね、今言った 25 年、30 年になる言うた。その間にそういう話も、まあ経緯は分からんけどね。例えば買うてくれとか、売りますとか、よその土地を勝手に占拠してくれちゃあ困るよと、何らかの申し出があれば時効の停止いうのもあるかもしれんけどね。これはその必要ないんじゃないか思う。200 万も 300 万も出して、無駄な銭じゃろう思うが、再度、その辺の確認というか考え方を聞きたい。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの土地につきましては、その当時、町有地と交換をするという、交換契約がなされております。ただその契約の履行が、一部で滞っておったということですので、その時点の契約行為は今でも有効でございます。したがいまして委員さんが御指摘のような時効取得、というのは困難であると考えております。

○委員長（﨑本）はい、多田君。

○委員（多田）このひろしまの森づくり事業なんですけど、毎年少しずつ林道を整備されたりしてるんですが、今年に関しては、放置林整備業務委託料が、多分ほとんどなんだ

ろうけど、これはどういった内容なんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）これは生い茂った木を伐採するといった内容でございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。多田君。

○委員（多田）それは、どこの、場所は。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長(龍岩）これはですね、成本と石原の間、急傾斜がございますが、あれの上辺りを伐採するという考えでおります。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか、兼山君。

○委員（兼山）先ほどの事業用地のことで、はっきり言ってほしいんですが、既得権益、既得権を発生しないという、間違いないことでよろしいんでしょうかね。今の交換条件に要する土地の場合であって、今の時効取得であるとか既得権は発生しないと言い切れますか、最終的に、ここの土地については、どうでしょうか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）繰り返しの答弁になるんですけれども、こちらについては、その当時交換するという契約をしております。今回、土地所有者との合意によって、それを、売買と、買わさせていただくということにさせていただいておりますので、町としてはそのような方向で処理をしたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なければ、136、137、皆です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）なかったら、140、141。はい、多田君。

○委員（多田）この耐震、３番の住宅建物耐震補強の関連ですけど、この上の、木造住宅耐震診断補助金と下の耐震改修補助金について、これ、何軒ずつぐらいを見込んでおられるか。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、耐震診断につきましては10軒、耐震改修補助につきましては、一般改修、一度に改修するものについては５軒、で、段階的、２段階に分けて改修するものについては２軒を計上させていただいております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。住吉君。

○委員（住吉）その下の、緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助事業、これは、29年度に続き、大正交差点の近くの商業施設に払うんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、29年度に大正交差点付近の建物を予定して予算計上させていただいたんですが、ちょっと建物所有者さんとの協議の中で、29年度中の執行ができませんでしたので、29年度分は補正で落とさせていただいて、30年度に、新たに計上させていただいたものでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。142、143、皆です。はい、住吉君。

○委員（住吉）この駅南口、海田市駅の自転車の駐輪場の件ですけど、現地視察でも言いましたが、バイク置き場の屋根の工事ですよね、そちらがもう、まあ確かに舗装を引きはがして土間を新設して屋根を付けるという工事でありますが、2,000万超えというのは、建て売り住宅であれば上屋が２軒建つような金額になっておりますが、なぜこんなに掛かるものなんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）特段デラックスなものを御準備するつもりはないんですが、標準的な仕様でございますけども、これぐらいの金額は掛かるということを御理解いただきたいと思います。

○委員長（﨑本）佐中君。

○委員（佐中）ちょっと具体的にお尋ねをいたしますけれども、委託料2,604万6,000円ですね。これは、シルバーだというように感じますけれども、それ以外に、何かその委託料はあるのかないのか、それから、昨年度と比べてどうなってるのかというのをお尋ねいたします。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）これはシルバー人材センターに頼んでる駐輪場のお金でございます。昨年に比べますと、368万9,000円ほど増額になってございます。

○委員長（﨑本）佐中君。

○委員（佐中）300いくら、なぜ、増額をする理由ですね。下にある今の整備工事をやっ

て、そんなに人件費が掛からないような施設をしながら、増額をするという、もちろん今朝の続きで、面積が違ったりバイクと自転車とあるいは屋根とスライド方式というような、そういう諸々の要件があるとは思いますけれども、なぜ、こんなに300万も増やしておるのか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）北口の町有地が新たにバイクの置場に変わるということでございますから、管理地が１か所増えるということになります。そこに常駐をさせる予定でおりますので、その費用を計上させていただいております。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）分かった、次に、工事の請負5,241万9,000円、下に説明が３か所南と北というようにありますけれども、これは、具体的には、どのような方法でやるのか。先ほど、スライド方式であるとかあるいは屋根を付けるとか、一部、事務所、が移転するんかどうか、改善するんかどうか分かりませんが、これらの5,241万9,000円、この中身ですね、これはどうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）工事箇所図は資料44にございますが、今、計上しておりますのは３か所ほど、工事を今、３件分ですね、上げさしていただいております。資料44に従って簡単に説明をさせていただきます。まず、番号１はですね、海田市駅南口自転車等駐車場整備工事ということで、線路沿いの東西２か所にスライドラックを設置するものでございます。これは、基礎からやり、ああ、基礎の基礎を造りまして、その上にラックの設備、これをくっつけるという内容でございます。それから、番号２番は、これは北口、先ほど来から言っておりますが、北口の町有地のとこでございますが、ここへ屋根を付ける工事ということでございます。それから、３番目、番号３でございますが、これは商業施設内、ここに土地と場所をお借りするようなことになってございますので、基礎部については、事業者が設置する。駅前開発事業者ですね、事業者が設置する。ラックのみを町の方で施工するという内容でございます。

○委員長（﨑本）はい、佐中君。

○委員（佐中）現地説明会のところで、ナンバー１では2,181万円、２では2,236万円、残りの３番は民間に対する、そこの接近した所ですね、これというように、スライドラック327台と駐輪施設の器具を付けると、これで、全部で5,200いくら、5,241万9,000

円、これ全部でこの工事だけでそうなるのかどうか、お尋ねします

〇委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）今計上しております３件分の工事の合計が 5,241 万 9,000 円でございます。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

〇委員（大江）すいません、今の駐輪場ですけども、現在、この登録利用駐車台数は何台ありますか、何台。自転車です。

〇委員長（﨑本）建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）すいません、時間が掛かりました。はい、何台というのは１か月、３か月、６か月、12 か月というふうに分かれておりますので、何台というのがちょっと把握できないんですが、28 年度の登録利用の総件数で答えさせてください。合計で 3,759 件の登録の届け出がございました。

〇委員長（﨑本）はい、大江君。

〇委員（大江）実はその登録の台数を聞いたというのは、来年度、国際学院、中学校の方ができますが、そうするといろんな所から中学生が来て、そこの駐輪場の預かりを利用する方が増えるんじゃないかと思うんで、それらを見越して台数が、止められるんかなということで質問したんですけど、それらをある程度見込んでいらっしゃいますか、登録預かりを。

〇委員長（﨑本）建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）個別の案件もあるんですけども、元々の考え方がですね、現在止めれるキャパ、容量、それをそのままスライドして準備をさせていただくという考えでございますが、現状を見ますと 85 パーセントから 90 パーセントぐらいしか止まっておりませんので、そこに余裕はあるというふうに考えております。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なかったら、144、145、皆でございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして、146、147 です。皆です。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。148、149、皆です。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）次行きます。150、151ページ、皆です。住吉君。

○委員（住吉）中央橋歩道橋上部工取替工事、これ分かりやすく言えば、橋の架け替え工事というふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）橋の架け替えというと、橋台とか下の部分までを含めて架け替えという言い方をするんですけど、今回の場合はその橋台の上に乗っておる上部工という部分だけを交換するものでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）この資料45の11を見る限りは、もう全部取り替えるように書かれておりますが、この図面で言うたら、どこが残るんでしょうか、そうしたら。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの図面で言いますと、川の水面の絵があると思うんですが、その両脇に護岸という壁がございます。この壁が橋台と言って橋の台座部分を兼ねておりますので、ここはそのまま残して、その上に乗っかって架かっている部分、上部工というんですが、それをそっくり新品に替えるというものでございます。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）世間一般的にはそれは架け替えと言わんかな。あれ、両脇にあるのは、川の護岸じゃあない、でしょ。そこまで取り替えるいうことはないです。これどう考えても橋まるごと入れ替える訳でしょ。上部工を取り替えるという言い方は、ちょっと違うんじゃないでしょうか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、ちょっと名称が専門的過ぎて申し訳ございません。専門的に言いますと、そこの護岸というのは兼用護岸と言いまして、普通の護岸よりも荷重に耐えれる強固なものになっておりまして、それは護岸と橋台を兼ねたものという言い方になりますので、今回はちょっと技術的過ぎた名称で申し訳ございませんが、その上の部分だけを新品に交換させていただくものでございます。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。152 ページ、153 ページ全てです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして、154、155 ページ、住吉君。

○委員（住吉）海田市駅南口土地区画整理事業で、完成記念式典業務委託料いうのがございます。これ、まずいつやる予定なんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、来年度、換地処分が済む頃を想定しておりまして、年末から年度末に掛けての期間で、事業完了の式典を実施したいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）どういった中身のものを考えているんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、関係する地権者さん、後、事業に関係した関係機関の方、町議会の代表の方等々、20 名程度を想定した、テントであるとか音響設備であるとか、そういった委託料を計上させていただいておりますので、式典の中身につきましては、海田市駅でバリアフリーのエレベーターが設置されるときに記念式典をさせていただいてるんですけれども、それと同じような形での進行を今、案として持っております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）今、時期の話を聞いてふと思ったんですが、年末から年度末いうたら、商業施設が上屋はできとるか下手すりゃあオープンしてますよね。そこと被るような気がしますが、その商業施設内でやる訳じゃないですか。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）今想定しておりますのは、今回の駐輪場の再整備でエレベーター付近が空きますので、そこで開催することを想定しております。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。156、157 ページ、皆です。はい、桑原君。

○議長（桑原）中店小学校線、これ、大きな数字が計上されてますけども、道路改良工事とか、照明設備の工事はイメージできるんですが、最後の、今の、植栽設備、このイメージができないんですけども、どういったものでしょう。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）再び工事箇所図で説明をさせていただければと思いますが、番号の方がですね、資料44の番号は6番でございます。新たに工事を行います区間の植栽升、この中にサツキ、ツツジ等を植える工事でございます。

○委員長（﨑本）はい、桑原君。

○議長（桑原）どのぐらいの数を植えられるおつもりですか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今予定しておりますのは、22か所でございます。

○委員長（﨑本）はい、桑原君。

○議長（桑原）後の管理がね、非常に重要だろうと思うんですよ。植えっ放しで枯れて、抜いたままというところがね、結構あるんで、この管理についてはどう考えとるか聞かしてください。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、今現在、建設課の方で年間植栽管理ということで業務委託を行って実施をさせていただいておるところでございますが、今御指摘のように、夏なんかに枯れる箇所が出てまいりますので、そこらについては適宜植え替え等を検討しておるところでございます。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）現地視察でも若干述べましたが、植栽するのはいいんですけども、木ですよね。やっぱり視界を遮るでしょう、車の出入り。逆に、道路で運転中は、子どもが飛び出してくるのが見えないんですよ。そういった部分を考えて更に維持費を考えたら、そういったサツキやツツジぐらいなら良いですよ。木を植えるというのは、本当に必要なものなんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、まず木を植えるというのはですね、二酸化炭素を吸収して酸素を出すという効能もありますし、景観という部分についても貢献をしておるというふうに考えます。御指摘のとおりですね、視界を遮るんじゃないかというようなこともございますので、植える植えないというのは、現地をもう一度見ながらですね、考えていきたいというふうには考えています。

○委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なしと認めます。はい。続きまして158、159ページ、はい、住吉君。

○委員（住吉）一般公園改修事業で、町内公園フェンス等の設置工事、これ説明聞いて納得しました。逆に防球ネット、確か29年度、どっかの公園に張ったかと思うんですよ。あの工事はやらないんですかね。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、今年度につきましては、西浜公園と三迫公園に防球ネット設置させていただきました。で、現在のところですね、これでひと段落と言いますか、いうふうには考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ひと段落言うても２か所張っただけでしょう。西小校区では言えば、明神公園、南堀川公園とそこそこの交通量がある公園が二つあります。やっぱり毎年トラブルがあるんですよ。そういったこともあって、小学生の保護者からもうあそこ、ボール遊びを禁止したらどうですかという話もあるんですが、子どもの教育のこと考えたら、何でもかんでも禁止いうのはそもそも間違いですし、更に言えば、ボール遊びできる場所なんてもうないじゃないかと。学校のグラウンドですら、開放事業とか何とか、訳の分からんことやってますし、そういった部分考えますと安心して遊べるようにネット張ってやるべきではないかと思うんですが、29年度の２か所で、もう終わり、というふうに取られますが、本当にもう終わりなんでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）防球ネットがある公園という点で言えばですね、例えば明神公園であればですね、パチンコ屋側に防球ネットは付けております。ですから二つの、さっき紹介しました公園以外にもですね、防球ネットがある公園いうのは何ぼかあります。で、そういった、今言われて要望を踏まえながらですね、今後防球ネットについては、ちょっと研究したいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員(住吉)答弁の聞いて確認ですが､防球ネット設置工事は29年度で終わりではなく、今後も十分要望があればやっていただけると考えてよろしいですか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、要望を受けまして吟味しながら考えたいというふうに思いま

す。

○委員長（﨑本）はい、ほかに。はい、兼山君。

○委員（兼山）総合公園のところの医療機器、AED なんですが、野球を開催しているときは、野球場に持ってったりしている状況もありまして、ただそこを、AED をあっちに持って行ったり、こっちに持って行ったりしながら大会の本部の方に持って行っているんですけど、これから総合公園も少しまた大きくなったりする中で、もう、あらかじめこれからのことを考えたときに、AED は、本部、管理棟、そこに常設、プラス移動式も１台付けるとか、そのような方向性の考えは、今のとこはないということでよろしいんでしょうかね。

○委員長（﨑本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、これまでそういった要望がですね、具体に上がったことがございませんでしたので、ちょっとそこらはですね、検討したいというふうに考えます。

○委員長（﨑本）ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、続きまして、160、161 の国土調査費を除く全てです。多田君。

○委員（多田）町内公園の再整備事業ですかね、これ点検のための予算になってるんですけども、御存じのように遊具がかなり古くなってるところがあります。こういったことも、この点検の結果、ちょっと取り替えんにゃあいけんなというようなところがあった場合、取り替えていただけるんでしょうか。今ないところも結構あるんだけど、古いのを撤去したままそのままになってるとこもあるし、そういったことの点検の結果について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、今年度の業務の中で、点検等再整備計画という業務を発注してございます。これはまだ完成ではないんですが、その計画の中に、今御指摘のですね、古い遊具は順次取り替えるという計画をですね、今後立てていきたいというふうに考えております。

○委員長（﨑本）はい、多田君。

○委員（多田）ということは今年度、いろいろ調査されて、取り替えるのは来年度ということでよろしいんですか。再来年度か。

○委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長(龍岩)はい。点検の結果でございますが、緊急に取り替える必要があるというのは発見できなかったので、来年度の予算には今のところ計上しておりませんが、31年度以降に計画を立てていきたいというふうに考えます。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、富永君。

〇委員（富永）一つ確認ですけれども、海田町総合公園のウッドデッキの改修工事で、これウッドデッキを撤去して、その後、これからウッドデッキを新設していく計画になるんでしょうか。それとももう撤去したままなんでしょうか。

〇委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）このウッドデッキは、今、老朽化施設を取り除いて、復旧、今年度工事をしておりますが、今年度と同じ材質で復旧するという内容でございます。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なしと認めます。162、163ページ全てです。住吉君。

〇委員（住吉）町営住宅大規模改修事業、第２蟹原住宅の改修工事実施設計業務はいいんですが、エレベーターが付いとらんでしょう。うちの町営住宅は皆。これから迎える高齢社会において、エレベーターが付いてないものを、そのままにして改修するというのが、本当に住宅行政として正しいと思われているでしょうか。

〇委員長（﨑本）はい、建設部次長。

〇建設部次長（龍岩）はい、御指摘のとおり、今、町営住宅、エレベーターはゼロでございます。今年度作成しました長寿命化計画の中ではですね、西浜住宅３号棟の跡地、そこを取り壊しまして、第１蟹原住宅も取り壊しまして、新しい住宅を建てるという構想を作りました。その中には、当然エレベーターが設置されますので、全ての住宅にエレベーターというところまでは予算が回らんのですが、その計画の中で、そういったことを実現していければというふうに考えております。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なしと認めます。164、165、全てです。質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）はい、なしと認めます。続きまして、214、215。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）はい、なかったら 216、217、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（﨑本）その他、建設部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。多田君。

○委員（多田）ちょっと忘れたんだけどね、瀬野川の西踏切の件で、今年度、来年度か、2,000 万ほど予算組んでおられますが、どの程度の進捗を見込んでおられますか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）来年度は、建物１棟の買収等を想定して予算を計上させていただいております。進捗率ということでよろしいでしょうか。進捗率といたしましては、今現在、西踏切の進捗率が事業費ベースでいきますと 5.2 パーセント程度でございますが、来年度予算どおり執行ができれば 15 パーセント程度まで進むと考えております。

○委員長（﨑本）ほかに質疑ありますか。前田君。

○委員（前田）若干ずれるかも分からんがね、畝公園の、じゃないわ、２号線整備ということで、もうほとんど畝の二丁目地内にこれ、スロープ、24 メーターじゃったかな、今場所を探しよるが見えんが、いつ頃というか、時期的にね、今、上流部国信橋の下流をやっとる訳じゃが、これまた、やっぱり渇水ということで、来年の２月、３月まで待つのかどうかいうのが、まず、たちまちそれを。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、委員御指摘のとおり、渇水期といわれる 11 月から５月末までしか川の工事はできませんので、来年度も現在と同じような時期の工事完了となると思っております。

○委員長（﨑本）はい、前田君。

○委員（前田）それで、ちょっと先ほども言いかけた、逸れるんじゃけどね、国信橋の北詰いうことで、県に要請、うちの方の２号線は良くなる訳だが、肝心の国信橋の隅切りができん。これの進捗いうか、あれ、３年ほど前に、すぐやりますというような話して、図面まで貰うたことがあるんだが、あれから３、４年になっとるが、ちょっとそれとの兼ね合いをちょっと説明してもらいたい。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、町の方から要望をしてすぐに図面は描いていただいたんですが、その後、工法検討の見直しということで、工事の着手時期がずれております。今年度、明治跡地について、県の方に、そこを購入して交差点の改良をしてほしいという要望を

させていただいておりまして、県としてはそれを前向きに検討していただいております。ただ、問題がですね、明乳跡地の、買われた方が、どういう建物を建てるかという計画と併せて、町に、県の方に売り払いできる範囲というのが決まってまいりますので、その調整に時間をちょっと要しておるところです。県といたしましては、できればそちらを広げた後に、橋の隅切り工事を実施したいと。その方が、通過交通、町民の方の交通に支障が少ないということで進められております。したがいまして、国信橋の隅切りの工事につきましては、平成31年、32年度ぐらいを、今、県としては目途にされていると伺っております。

○委員長（﨑本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）町道7号線路面表示修繕工事、いわゆるグリーンラインの塗り替えだと思うんですが、これは、これはほかにも剥がれているところは一杯ありますよね。役場の前の通りであるとか、これ、いつになったら全面的に塗り替えをされる予定なんでしょうか。

○委員長（﨑本）建設課長。

○建設課長（木村）なかなか一度に全部というのは難しい部分がございます。今おっしゃられた、役場の前は県道になりますので、県との調整等もございます。で、おっしゃられたように、消えて、特に児童生徒がよく通る箇所について、優先的に、今後も塗り替えを実施してまいりたいと考えております。

○委員長（﨑本）はい、住吉君。

○委員（住吉）この町道7号も、なんかもう随分剥がれてますよね。本当に緑だったかないうぐらい。やはりその辺は、もうちょっと前倒し、確かに、今、もう、町の予算も福祉保健に結構取られておりますから、どうしてもそのしわ寄せが建設に来てるんだろうと思いますが、やはり、安全に関わる部分ですよね。最低限の。こちら、今回360メートルの工事に対して150万ですから、1メートル単価でいけばそこまで極端な値段ではないですし、その辺、計画性をもって、計画を立てて修繕するいうことはできないんですかね。今のやり方を見たら、もうどうしようもないぐらい剥がれたのを直す形になっとるでしょう。その辺、改善が必要と思いますが、その点はどのようにお考えでしょう。

○委員長（﨑本）はい、建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃるように公共施設の修繕計画というのは重要と考えております。今、橋りょう、舗装ときておりますので、今後、そういったグリーンライン等につ

いても、そういった修繕計画を立てて計画的な修繕というのを実施してまいりたいと考えております。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。はい、岡田君。

〇委員（岡田）先ほど住吉委員が、質問した商業施設の解体のことなんですけれども、141ページ、去年確か5,000万円ほど予算で繰越明許したとこだと思うんですけど、この１億あ、1,300万円で6,300万円ぐらいいうことになるんでしょうか。

〇委員長（﨑本）はい、建設課長。

〇建設課長（木村）繰越明許をさせていただいたのは、イオン海田店の解体に係る部分でございます。今回予算計上させていただいたのは、国道 31 号線に立っているビルで、それが倒壊すると、31号を塞ぐ恐れがある建物、４棟ございます。そのうちの１棟なんですけれども、具体的に言いますとサイン工房さんていう看板屋さんがあるビルなんですけれども、そちらが今回対象になっております。

〇委員長（﨑本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇委員長（﨑本）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、建設部関係の審査を終了いたします。本日の審査はこれで終了いたします。なお、明日も午前９時から委員会を開会いたしますので御参集ください。本日は御苦労様でございました。

午後２時００分　延会